

# 教 育 民 生 委 員 会 記 録

開 会 年 月 日	平成 24 年 10 月 2 日
開 会 時 刻	午前 10 時 00 分
閉 会 時 刻	午後 2 時 14 分
出 席 委 員 名	◎中村豊治    ○上田修一    野崎隆太    吉井詩子
	吉岡勝裕    藤原清史    黒木騎代春    宿典泰
	中山裕司
	西山則夫    議長
欠 席 委 員 名	
署 名 者	野崎隆太    吉井詩子
担 当 書 記	中川浩良
審 議 議 案	議案第 77 号    平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算（第 4 号）中教育 民生委員会関係分
	議案第 78 号    平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
	議案第 80 号    平成 24 年度伊勢市病院事業会計補正予算（第 1 号）
	議案第 83 号    市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学基金条例の制定 について
	議案第 84 号    伊勢市体育施設条例の一部改正について
	議案第 87 号    市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例 の全部改正について
	議案第 89 号    和解及び損害賠償の額を定めることについて
	平成 24 年 請願第 3 号    義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める 請願
	平成 24 年 請願第 4 号    「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充 を求める請願
	平成 24 年 請願第 5 号    保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡 充を求める請願
	平成 24 年 請願第 6 号    防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対 策の充実を求める請願
	平成 24 年 請願第 2 号    年金支給額減額に反対する意見書提出の請願
	所管事務調 査                    「伊勢市病院事務に関する事項」
	地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する 仕組み」の構築を求める意見書の採択について 主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告に ついて
説 明 者	市長    副市長    教育長    病院事業管理者    健康福祉部長    健康福祉部次長
	病院事務部長    病院事務部参事    新病院建設推進課長    健康課長
	病院経営企画室長    病院総務課副参事    病院医療事務課長
	病院栄養管理課長    健診センター長    教育部長    教育次長
	生涯学習スポーツ課長    都市整備部長    都市整備部参事    総務部理事
	消防長    情報戦略局長    行政経営課副参事    総務部長    ほか関係参与

## 審査結果並びに経過

中村委員長開会を宣言し、会議録署名者に野崎委員、吉井委員を指名し、「議案第 77 号 平成 24 年度伊勢市一般会計補正予算(第 4 号) (教育民生委員会関係分)」「議案第 78 号 平成 24 年度伊勢市介護保険特別会計補正予算(第 2 号)」「議案第 80 号 平成 24 年度伊勢市病院事業会計補正予算(第 1 号)」「議案第 83 号 市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学基金条例の制定について」「議案第 84 号 伊勢市体育施設条例の一部改正について」「議案第 87 号 市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例の全部改正について」「議案第 89 号 和解及び損害賠償の額を定めることについて」の 7 件を順次議題とし、「議案第 77 号」については賛成多数をもって、その他については全会一致をもって可決すべしと決定した。

次に、「平成 24 年請願第 2 号 年金支給額減額に反対する意見書提出の請願」「平成 24 年請願第 3 号 義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」「平成 24 年請願第 4 号 「教職員定数改善計画」の着実な実施と教育予算拡充を求める請願」「平成 24 年請願第 5 号 保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」「平成 24 年請願第 6 号 防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願」の 5 件を順次議題とし、「請願 2 号」については賛成少数をもって不採択すべしと決定した。また、「請願 3 号」「請願 4 号」「請願 5 号」については賛成多数をもって、「請願 6 号」については全会一致をもって採択すべしと決定し、採択された請願に係る意見書案についてはいずれも全会一致で意見書案のとおりと決定した。

続いて、委員長報告文については、正副委員長に一任することと決定した。

次に、所管事務調査案件となっている「伊勢市病院事業に関する事項」を議題とし、「伊勢市病院事業に関する事項」については継続し調査することと決定した。

次に、「地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について」協議した。

次に、「主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について」協議し、委員会を閉会した。

開会 午前 10 時 00 分

### ◎中村豊治委員長

ただいまから教育民生委員会を開会をいたします。

本日の出席者は、全員でありますので、会議は成立をいたしております。

本日御審査願います案件は、御手元に配付の審査案件一覧のとおりであります。

これより会議に入ります。

会議録署名者 2 名を委員長において指名いたします。

会議録署名者に、野崎委員、吉井委員の御両名を指名いたします。

審査の方法につきましては、委員長に御一任を願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御異議なしと認め、そのように取り計らいをさせていただきたいと思います。

**【議案第77号平成24年度一般会計補正予算（4号）について】**

◎中村豊治委員長

それでは、「議案第77号平成24年度一般会計補正予算（4号）」中当委員会関係分の御審査をお願いいたします。

款2総務費、16ページを開いてください。

款2総務費・項1総務管理費・目19車両管理費の御審査をお願いいたします。

御発言ありましたらお願いします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、款2総務費の審査を終わります。

次に、18ページを開いてください。

款3民生費のうち、項1の社会福祉費、及び項2の老人福祉費を一括で御審査をお願いいたします。

御発言ありましたらお願いいたします。ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。御発言もないようでありますので、款3民生費を終わります。

次に、24ページを開いてください。

款4衛生費、一括で御審査をお願いいたします。

御発言ありましたらお願いいたします。

ございますか。

はい、宿委員。

○宿典泰委員

25ページの保健センター費のうちのですね、病院事業会計への繰出金の内容について、御報告を願いたいと思います。

◎中村豊治委員長

行政経営課副参事。

●鳥堂昌洋行政経営課副参事

委員の御質問にお答えをさせていただきます。

今回、病院事業会計繰出金といたしましては2億2,258万9,000円を計上させていただいておりますが、こちらにつきましては、23年度末におきます不良債務残高を解消するための経費といたしまして1億6,798万9,000円。それと、新たに医師確保手当の新設に伴いまして、必要となる経費5,460万円、合わせまして2億2,258万9,000円を計上させていただいております。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますと、23年度分の不良債権処理として1億6,000万等々使われるということですが、今それで残高は不良債権としてはどの程度になるわけですか。

◎中村豊治委員長

病院総務課副参事。

●今西清貴病院総務課副参事

申し訳ございません。この1号補正予算でまた少し不良債務が膨らみまして予定貸借対照表に書いてございますけれど、24年度末3億8,111万6,000円の不良債務が生じる見込みでございます。

以上でございます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

そうしますとその不良債権の解消についてどのような方法とられるか、お聞きしたいと思います。

◎中村豊治委員長

病院総務課参事。

●今西清貴病院総務課副参事

今回のこの補正予算にも載せさせていただいておりますけれど、なかなか一朝一夕に全部解消するのは非常に難しいんですけど、今回、経営企画室をつくりまして、医師看護師の確保、そしてまた、例の経営改善支援業務も委託いたしまして、委託費・材料費を初めいろんな経費の削減などを図りまして、少しでも削減していきたいと、不良債務を削減

していきたいと考えております。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

今言われておったことは、先般の23年度の決算のときでもいろいろと議論がありましたけれども、具体的に数値としてですね、どれほどの効果を上げていくかということが、一方でなければ、ずうっとこのような繰出金の問題になってこようかと思えます。

具体的にどの程度こうきちっとしたもんをやっていくかについてですね、もう少し詳しく、具体的にですね、お願いをしたいと思います。

◎中村豊治委員長

事務部参事。

●下村浩司病院事務部参事

今後の収支改善につきましてでございますけれども、先に申しあげました病院の経営改善支援業務につきまして、改善額としまして、以前申しあげました約5,600万程度の改善を、この経営改善支援業務で基本として改善を図っていきたいということでございますが、これを契機にさせていただいてですね、今後具体的な経営の収支の目標についても、設定をさせていただいて、今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

宿委員。

○宿典泰委員

これからの話としてはいろいろとコンサルにも依頼をして、経営改善についてですね、いろいろと委託をするということでもありますけれども、実際にはそのコンサルにお願いをして、こういう改善方法という結果を生み出すまでにもいろいろと期間というのがかかってこようと思えますよね。

だからそれまでのことについても細かくやはり一年単位ではなくて、細かく、この時期を切ってですね、経営の改善としてはどれぐらいのことやっていくんかということをやらないと、1年かかって、前回の話のように5,600万という話がありましたけれども、実はそれ以上のことを積み込んで前へ進んでいこうとしておるわけですから、要る費用はもっとかかっておるわけですね。5,600万削減の話でしたけれども、それではなくて、それ以上のことかかる訳ですから、このコンサルに依頼をするまでのことにつきましても、いろいろとこう期間をもっと細かく切ってですね、どのような改善策があるかということをきちっとやっていかないと。やはりこれは前回言ったようになかなか病院のほうでの進みが無いということになると、いつまでもこのような格好で、一般会計に負担を強いるような形

になると思うんですね。

そのあたり、その管理者のほうからお答えいただいたらなと思います。

◎中村豊治委員長  
病院事業管理者

●藤本昌雄病院事業管理者

削減だけではなくて、収入に関しても、医療部のほうへ要請をしております。今、入院に当たっては、去年8月分は去年と比較をすると、何パーセントか増えてきていると。

次は外来のほうですね、外来のほうへも、医療の質の向上を図りながらですね、検査いろいろしながら、その辺のところの収入も改善をしていきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

他にございましたら。

御発言もないようでありますので、款4衛生費を終わります。

26ページを開いてください。

款5労働費・項1労働諸費・目2緊急地域雇用対策事業・(大事業)緊急雇用創出事業うち、(中事業)1教育文化関連雇用対策事業、教育民生委員会の所管となりますので、御発言ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、款5労働費を終わります。

次に、38ページを開いてください。

款11教育費、款一括で御審査をお願いをいたします。

御発言ありましたらお願いします。

吉井委員。

○吉井委員

委員長。

私、41ページの中学校費、中学校管理費についてお聞きします。

この空調設備整備事業ですが、ドクターヘリの騒音の対策として、空調設備を設計する費用だというふうに説明を伺っていますが、このスケジュール的なものを教えていただきたいと思っております。

◎中村豊治委員長

教育総務課参事。

●坂谷和則教育総務課副参事

御質問にお答えします。

ドクターヘリですね、2月1日、今年度2月1日からドクターヘリが就航したわけですが、冬の間ですね、特に窓を閉め切った状態で授業してるさなかには差し支えなかったんですけども、この中間期4月以降ですね、窓を開けての授業に非常に支障をきたしているというふうなことで、昨年度からPTA保護者の方から要望があった中で、厚生中学校につきましては一般校舎ですので、当初26年度に設備を設置する予定でございましたけども、それを前倒ししまして25年度に工事をやる予定で、今年度ですね、設計をまあ約3カ月くらいかかると思うんですけども、今年度内に設計終えまして、これにつきましては文科省の補助もいただくような形で進めてまいりたいと思いますので、補助の関係もありますことから、まあ夏6月、7月ぐらいに内示をいただく形でそれから工事を進めてまいりたいと思います。

25年内ぐらいには工事は夏休み期間を利用しながら、工事を進めて年内には工事は終わりたいというふうに考えて進めております。以上です。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

すいません、やはり夏休み中の工事でいまお聞きしたのですが、この工期っていうのはどれくらいかかるのでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育総務課副参事。

●坂谷和則教育総務課副参事

はい、設備的なものは一緒に、一般家庭用ですねエアコンとは少しちょっと質が違いますので、工期的には2カ月くらいを予定しております、といいますのは内外装もですね、まあ外装はないんですけど、内装の一部の取り外したりとか、そういったことも関係してきますので、夏休みを含めて、2カ月くらいはかかるというふうに見込んでおります。

◎中村豊治委員長

吉井委員。

○吉井詩子委員

ありがとうございます、そういう補助金の関係もあって、できれば夏までに作るのがベストだと思うのですが、そういうことは理解いたしました。

ただ、やはりこれはもうドクターヘリが来るという次点で予測のできたことであつたと思いますので、そういうふうなお声もお聞きしますので、できればなるべく早く、9月や10月も暑いと思いますので、やはりその9月、10月何とかつくように、また御努力願いた

いと思いますので、よろしく願いいたします。

ありがとうございます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私も同じ件でお伺いしたいと思います。

教室については、そういう対応でやっていただけるとのことなんですけれども、あと聞かせていただいた中では、その屋外で行うような体育の授業とか、そういう場合になかなか先生方の指示が、声を通らないくらいの影響もあるというようなこともお伺いしております。

その辺についてはどのような状況なのか、改めてお聞かせいただきたいと思いますが。

◎中村豊治委員長

教育次長。

●北村陽教育次長

現在の厚生中学校のほうから聞かせていただいているのは確かに、委員御指摘のように運動場の体育の時にも非常に指示が通りにくい状況があったということですので、厚生中学校においては、その指示を通すようなハンドマイクの使用であるとか、いろんなことを試しているということなんですけど、いずれにしても騒音が今現在、大変支障をきたしておりますことから早急に対応してまいりたいと考えております。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

わかりました。ハンドマイクなんかの工夫はしていただいておりますけれども依然として影響がないということはないということだと思っておりますけれども、いろんな双方の努力ですね、横は救急でやっているんですから一刻を争うということですので、そんな悠長なことはできないと思っておりますけれども、根本的な対応っていうのはそういう意味でいいますと、現状では難しいというふうなことでよろしいのでしょうか。

◎中村豊治委員長

教育部長。

●玉置行弘教育部長

委員おっしゃるとおりですね、大変子供たちには御迷惑をかけておると思います。



直接私どもがかけあったわけではないですけれども、学校のほうからも、病院のほうにもそういうお話をしていただけたらしいですが、例えば救急車のほうもやってまいりますので、それも学校の近くにきたら、抑えてくれないかと、まあ止めてくれないかというお話もしていただいたということでございますけれども、その点についても、それできないということでございますので、現在のところは、取るべき手段をなんとか考え出したいと思うんですけれども、病院側のほうとかヘリコプターのほうに何か御配慮をいただくということとはちょっとできないというようなふうに考えております。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

あのまあ、教育の問題ですので、どういうふうな対応かというのはもう少し検討をお願いしたいなと思うんですわ。

どんな対応が工夫としてあるのかということ、それについて予算づけがあるということになれば、私たちも関連が出てきますので、そういう点で検討をお願いしたいというふうに思います。

◎中村豊治委員長

他に御発言がありましたらお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、款11教育費を終わります。

以上で「議案第77号平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）」中、教育民生委員会関係分の審査を終わります。

続いて討論を行います、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。

討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第77号平成24年度伊勢市一般会計補正予算（第4号）」中、教育民生委員会関係分につきまして、原案どおり可決すべしとすることに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数と認めます。よって、「議案第77号」中、教育民生委員会関係分は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第78号平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）について】**

◎中村豊治委員長

次に、49ページを開いてください。

「議案第78号平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」を御審査願います。本件につきましては一括審査といたします。

御発言がありましたらお願いをいたします。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。討論ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい。

討論ないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第78号平成24年度伊勢市介護保険特別会計補正予算（第2号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、「議案第78号」は原案どおり可決すべしと決定いたしました。

**【議案第80号平成24年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）について】**

◎中村豊治委員長

次に、73ページを開いていただきたいと思います。

「議案第80号平成24年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」を御審査願います。

73ページから81ページ、本件につきましても一括で御審査をお願いいたします。

御発言ありましたら、お願いいたします。

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

それでは少しお尋ねをさせていただきます。

前回の教育民生委員会であったり、また過日の一般質問等でもいろいろ議論をしていただきましたけれども、また同じこと繰り返すかもしれませんが少しお聞かせを願いたいと思います。

まず一つが、経営改善と支援業務委託についてでございます。

2,950万円、一応予算として、上程されております。

25年の1月から26年の3月までという期間ということで、アドバイザー契約を結びたいということでもありますけども、これに関しまして少しお聞かせください。

以前、改革プランをつくられたときに、院内保育園であったり、給食の委託であったり、いろいろと改善策を独自でというか他市の状況も検討しながらですね、他の病院とも比較しながらそういったことをされたということで、それはある程度一定の評価をしております。

自分たちでそういった改革がしていけるのだというふうに私自身個人的に、そのように捉えておったんですけども、なかなかそれ以降ですね、先日、院長からも4年間ちょっとその後空白期間ができてしまったとか、そういったこともお聞かせいただいたんですけども、その病院の経営改善をしていく部門、今回、院長のほうから提案をしていただいて、経営企画室というものをつくるということですけども、現在というか、ここ数年もそうなのですが、自分たちでこうしていくんだと改善していくのだというふうな部門は事務部等を含めて、そういったところはうまく機能をされていなかったんでしょうか少しお答えいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

これまでの病院の経営改善に向けた取り組みということの御質問にお答えをしたいと思います。

おっしゃるとおり、さまざまな経営改善に向けての努力はしてきたものというふうに思っております。

その中で、収支的には非常に厳しい状況ですが、収益を上げたり、経費の削減ということはそれなりの形で努力はしてきたというふうに、病院としては思っておりますけども、なかなか収支のほうは、改善が、それによっても充分図られない状況、厳しい状況ということですので、ここは抜本的に、一度病院の実態を、これをするからこれがこれだけ収益が伸びる下がるというこの一つ一つの芽だけじゃなくて、全体の分析もしながらですね、どこに課題があって、それを抜本的にどう直していったらいいのか、こういったことについて、きちっと一遍、精査をさせていただきたい。

その中で病院の方向性も見い出しながら、収支の改善を図ってまいりたい。

当然医師確保、看護師確保を含めた中でさせていただきたいという思いでさせていただきました。

ただ、それをあまり調査に時間をかけるわけにもまいりませんので、そういった大きな流れの中で、特に今回9月の補正をさせていただいたのは、今も取り組めるもの、あるいは25年から速やかに取り組めて、より早く効果を出したいということで、1月からの契約を目指して今、努力をしておるということですので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

◎中村豊治委員長

吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、今いろいろとお答えをいただきまして、今、本当に病院に大事なことは、自分たちで改善していくという、そういう能力が必要なんじゃないかなと私は、ここ最近特に思います。

今回特に、こういうアドバイザー契約をされるということで、他市の病院においても、どうもそのこのアドバイザー契約をされたことによって、ほかから医療の経営コンサルタントのプロの方から御意見をいただくことになるかもしれませんが、そういったものがどうもそのうまくその病院と機能しなくて、うまくいかなかったという病院も幾つか事例があるということもインターネットではちょっと出てまいります。

やはり、これが本当に市立伊勢総合病院がこのアドバイザー契約によって、今後の伊勢病院ががらっと変わっていくんだと、そういう期待というものはどれほど持てるのか、もしよろしければお答えいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

はい、ありがとうございます。

そういった委託だけに頼るのではなくて、やはり病院、それぞれの方針があると思います。

その方針をしっかりと持つということが最も大切だと思います。

ただこの委託契約をするのは、例えば、経費の問題、あるいは原価計算の問題、それから、職員の評価ですね、人事評価の問題そういったところのアドバイスは耳を傾けたいということを思っていますけども、とにかく病院がぶれないできちんと進めていくということが大切だと思います。

今まで、少し遅れてきたということは、おそらく今まで病院がその機能を明確に、公表することができなかったという事情もかなりあるというふうに私は考えております。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました、ありがとうございました。

この提案されている目標にも、赤字体質からの転換を目指していきたいということが本当の大前提の目標かと思えます。

大変いろんなことをしていかないと、これはここまでたどり着かないのだろうとは思いますが、こういったものが本当に生かされることを期待したいと思えます。

次の質問をさせていただきます。

医師確保手当について、少しお聞かせください。

この手当につきましても、前回、教育民生委員会でも少しお聞かせをいただきましたけども、年間、今後約1億円の負担となってまいります。

それが1人年240万円の増ということになるわけですが、現在の今の医師の状況を見させていただいた中で、こういうことをもう少し早く手をつけておれば、今の医師数、どこの課とは言いませんけども、ちょっとこの現象は防げたのかどうか、少しその辺の御所見をお伺いしたいと思えます。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回医師確保手当ということで、月20万ということで、今御指摘のと通りの措置をさせていただきますが、これは医師確保のための対策の一つの手段であって、これが全てではないというふうに思っています。やはり医師の方についても、働きやすく働きがいのある環境、こういったものが、やはり医師確保については大事だというふうに思っていますので、私どもこの給与の部分については、何度も申し上げておりますが、県内の公立病院の比較したときに低い部分をまず是正をさせていただいたということでございますので、これとあわせて、さまざまな就業環境ですとか、それから医療の部分での担っていただく部分、このあたりを今後さらに精査をさせていただきながら、医師の確保に努めてまいりたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

はい、ありがとうございました。

現在検討中ですね、脳神経外科、また、回復リハ・緩和ケア病棟のお医者さんの先生方、そういった先生方も、今後ですね、これから来ていただく必要があるということで検討されておるわけですが、こういったものが一つの材料として、来ていただける環

境に近づくのかどうかお聞かせいただきますか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人事務部長

医師の給与という面において今回ですね、医師確保手当を獲得させていただいた。

この部分についてはですね、医師確保のための一つの大きな前進だろうかというふうに思っております。

繰り返しになりますが、先ほど申し上げたそれ以外の部分もこれからさらに充実をさせていただきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長  
吉岡委員。

○吉岡勝裕委員

わかりました、ありがとうございます。

以前から院長のほうからも、病院は人材に尽きるんだということを聞かしていただいております。

今回、お金の面で、こういう形で増額をしていくという御提案ですけれども、やはりこういったものは、やはりお医者さん1人来ていただくことによって売り上げの金額も相当変わってまいりますので、本当にその全員が、今のお医者さんも含めて一丸となって、この医師確保、また収益確保、頑張ってください必要があると思いますが、病院長のお考えをお聞かせいただきたいと思います。

◎中村豊治委員長  
病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

ありがとうございます。

やはり医師確保手当が増額されたということは、ほかの病院と比べてやっとならスタートラインに立てたというふうに思っております。

これから事務長が述べましたように、医師の働きがいのある病院、就業環境の改善、そしてスキルアップを図れるような環境ですね、そういうようなものもつくっていかねばならないというふうに思っています。

脳外科のほうに関しましても、当院ではこんなに脳外科の先生が必要な患者さんがいるということをこれから示していかなければいけないというふうに思います。

それと回復リハについても、勉強会とかそういったものを立ち上げていくというふうにしております。

それに向けて、準備は病院の中で始まってきたということです。御報告します。

(「ありがとうございました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございませんか。  
宿委員。

○宿典泰委員

今、吉岡委員からですね、私も御質問したい件については、随分していただきました。

正直、今回の第1号で出ておる給料面についての是正がされたということ、正直思えばなぜ今ごろなのかなあということを非常に感じます。

もっと早く我々の知り得ない部分で、医師の確保手当ということではなくて、やはり月額給与の確保をするということは大事ではなかったかなと、こんなことを思いますので、それは低い部分についての是正をしたということで了解をしたいと思うんですけど。

それとあと医師の奨学金はあとまた看護師の奨学金制度についても随分こう前向きな創設をされておりますので、それについてもやはり確保ということについては、私も重要なことだと思っております。

ただ一点、経営改善等の支援業務委託のことで、先ほども少し質問もありました。

一点やはり聞きたいのは、教民の中でも申し上げたように、業務経営改善等の支援について業務委託するということは、その委託先から、大変その厳しい今の現状の病院に対しての厳しいお話が出てくると思います。

それは、決算で申し上げたように、人件費の問題であつたりとかですね、内部的な問題であつたりとかいうことを数値も含めて出される部分が出てこようと思えます。

その都合取りと言うのか、都合のよいところだけ取るということでは、これは改善にはなりません。

そのあたりのこれから、現病院を進めるについてですね、その覚悟というのか、私は非常な覚悟がやっぱり危機の状況ですから、いるのではないかなと思っておりますので、そのあたりの覚悟のことについてだけ、お気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

◎中村豊治委員長

病院事業管理者。

●藤本昌雄病院事業管理者

いろんなアドバイスが出てくると思います。

それは真摯にこちらで向き合って解決を図っていきたいと思います。

そして職員に対しては、やはり危機意識を共有して必ず解決に向かっていくという方向で進めていきたいというふうに思います。

まあ、たじろぐものではありません。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にございましたら。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

討論ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします、「議案第80号平成24年度伊勢市病院事業会計補正予算（第1号）」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、「議案第80号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第83号市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金条例の制定について】

◎中村豊治委員長

次に、「議案第83号市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金条例の制定について」を御審査をお願いいたします。

条例の9ページを開いてください。

よろしいですか、御発言がありましたらお願いをいたします。

御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕



◎中村豊治委員長

討論ないようでありますので以上で討論を終わります。

お諮りいたします、「議案第83号市立伊勢総合病院医師及び看護師奨学金条例の制定」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。御異議なしと認めます。

よって、「議案第83号」は原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

### 【議案第84号伊勢市体育施設条例の一部改正について】

◎中村豊治委員長

続いて、条例関係12ページを開いてください。

「議案第84号伊勢市体育施設条例の一部改正について」を御審査願います。

12ページから37ページであります。

一括で御審査をお願いいたします。

ございますか。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、条例関係のところの一つ聞かせてください。

34ページに別表第2というのが載っております。

これ、体育施設条例の中で、今回のフットボールヴィレッジその他含めてすべての開館時間であるとか、使用時間等が全て載ってるものなんですが、使用時間に関してはフットボールヴィレッジその他いろいろそれぞれの施設の都合がありますと思いますもので、午前6時からというものもあれば、あいだ休憩が空いてる施設もあれば、さまざまなその場所の都合があったり競技の都合があるのかなあと思うのですが、ちょっと合併からもう既に5年、6年が経過する中で、小俣の体育館、それから二見の体育館、ここだけなぜか休日が月曜日が休みとなっております。

このあたり、やっぱりこういう条例改正が上がってくるときには、実際小俣町でもかなりこの月曜日ハッピーマンデーの法律が変わってから使いたいという声も聞いていますので、こういった条例改正のときにきちっと見直すべきではないかと思うんですけども、そのあたりちょっとどのようにお考えかお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長

スポーツ課長。

●世古口幸喜生涯学習・スポーツ課長

それでは、委員の御質問にお答えをいたします。

休館日の設定につきましては、各施設の運営面であるとか、立地条件、利用形態など総合的に判断された上で設定がされているというふうに認識をしているところでございます。

今、御指摘をいただきました施設でございますが、特に小俣の総合体育館などは、利用頻度が高いというふうなことで認識をしておるところです。

こうした施設につきましては、検討を進めさせていただく中で、次回の条例改正に向けてですね、取り組んでいきたいというふうな考えでおりますので、よろしく願いをいたします。以上です。

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
前向きに御答弁いただきましたので結構です。ありがとうございます。

◎中村豊治委員長  
他に御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
はい。御発言もないようですので以上で審査を終わります。  
続いて討論を行います。討論ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
はい。討論ないようでありますので以上で討論を終わります。  
お諮りいたします。

「議案第84号伊勢市体育施設条例の一部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長  
はい、ありがとうございます。  
御異議なしと認めます。  
よって「議案第84号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

**【議案第87号市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例の全部改正について】**

◎中村豊治委員長

次に、46ページを開いてください。

「議案第87号市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例の全部改正について」を御審査をお願いします。46ページから52ページです。

一括で御審査をお願いいたします。

御発言がありましたらお願いします。

ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行います。

討論ございましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ないようでありますので、以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第87号市立伊勢総合病院看護職員奨学金の貸与に関する条例の全部改正」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、「議案第87号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

**【議案第89号和解及び損害賠償の額を定めることについて】**

◎中村豊治委員長

次に、56ページを開いてください。

「議案第89号和解及び損害賠償の額を定めることについて」を御審査願います。

議案書56から59ページでございます。

御発言ありましたらお願いします。

ございますか。

はい中山委員。

○中山裕司委員

この和解の内容なんですが、これは和解条項、いわゆる和解が成立をいたした時に債権債務のないことを相互に確認するというので、よくある和解内容なんですけれども、後遺症条項、後遺症ですね、後遺症条項が、この中に含まれておるのかどうか。

◎中村豊治委員長

はい、どなたですか。  
こども課長。

●古布武こども課長

内容につきましては、逸失利益等々そういったものも含まれております。  
以上でございます。

◎中村豊治委員長

もう少しはつきり御答弁ください。

●古布武こども課長

そういうふうなものも含まれているということでございます。  
以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

その今おっしゃった答弁の中での後遺症条項というのは、その中に含まれておるというのは、ちょっと法解釈上おかしいと思うのですが、もっと具体的に。

◎中村豊治委員長

次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

後遺障害の関係につきましては、逸失利益、それから慰謝料等々の金額を示してございまして、その金額以外の部分で、債権債務が存在しないというふうな形になっております。  
以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

よくこういう事案ですとね、判例でもたくさんあるのですけれども、今おっしゃられる逸失の部分ということであるけれども、後日の後遺症があるときにはその部分はその中に

含まれないというような判例が最近非常に多い訳なんですけれども、その辺がきちんとやっぱり確認をされておるかどうかということが非常に私は、こういうようなやっぱり、いわゆる交通事故で相手方にも大変な御迷惑をかけた訳ですけれども、やはり、将来ある子供ですから、必ずそういうようなことでのその間におけるところの後遺症というのが発生するという確率が非常に高い。

そういうようなことを考えていくとですね、やはりその辺の後遺症条項というものが、やっぱり判例なんかで、特に最近示されてきておるようなことを勘案するとですね、非常に重要かというふうに思います。

なかなか難しい問題ですから、その辺、今回双方において和解が成立をしたということは、非常によかったなというふうに思いますけれども、和解条項の中にそういう部分が、債権債務がないということがお互いに確認するということは当たり前のことでございますので、そういうようなことも今後十分加味をしてですね、していかなきゃいかんし、やっぱり、これで一見終わったということやなくして、やっぱり今後その相手方に対するきちっとした、やはりね、一応法律的にはこれで解決をしたということでありましてけれども、まだこれから将来ありますから見守ってやるということが非常に大事なかなというようなことを申し上げて終わっておきます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、以上で審査を終わります。

続いて討論を行いたいと思いますが、討論ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

以上で討論を終わります。

お諮りいたします。

「議案第89号和解及び損害賠償の額を定めること」につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしまして御異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、「議案第89号」は、原案どおり可決すべしと決定をいたしました。

ここで、10分間休憩をいたします。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時55分

**【平成24年請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願】**

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

次に、「平成24年請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める請願」を議題といたします。御発言ございましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません。紹介議員の方っていらっしゃるのでしょうか。

ちょっとあのこの請願に関して、去年、これに近い請願が出てくる中で、反対という立場で討論を最終的にはさせていただいたのですが、これもともと2分の1から3分の1に国庫負担が引き下げられたときに、地方6団体から出てきた委員は皆一般財源化を主張をしようとしたんじゃないかなと、私は記憶をしております。

地方の6団体の意見からすると加配定数があるとか、そういったものは本来地方が裁量権を持つべきで財源等も含めて、本来は地方の中で、スピード感を持った運営と、きめ細やかな対応がなされるべきであるというような趣旨での意見があったかと思うんですけども、そのあたりちょっとどのようにお考えか、もしありましたらお聞かせ願いますでしょうか。

◎中村豊治委員長

紹介議員。

●中川幸久議員

野崎委員さんの御質問に的確にお答えできるかどうかわかりませんが、いわゆる各地方においてですね、格差があるという実態はございます。

そのことについてはやっぱり国庫負担の平等でありたいと、やっていただきたいというのが、一つの要請でございます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あのですね、その格差の話も出てくるのですが、この次の請願でOECDの話も出

てきておるのですけども、OECDの生徒学習到達度調査の2009年調査というのが、文部科学省のほうからでておるのですけども、この調査結果によると日本とそれからフィンランド、カナダに関しては、家庭の経済的背景という指標による変化、その差がOECD利益に比べても少なかったってというのが、実際のところではないのかなというふうな調査結果が出ているわけなんです。

経済的背景の指標をもとにした点数の差というのが日本は他のOECD諸国に比べても少ないというのが、結果だというのが文部科学省の結論だと僕は思っておるのですけども、実際そうじゃないのですかね。

◎中村豊治委員長

紹介議員。

●中川幸久議員

われわれはOECDでの表現については、その部分ということで、お伺いしておりますのでそれ以上のことちょっと今ここではお答えできません。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。これ以上の回答が難しいということで、わかりました。まあ、質問やと難しいなあ。わかりました、委員長、もう結構です。

◎中村豊治委員長

野崎委員にお聞きさせていただきたいと思います。

反対、継続、賛成どちらでございますか。

○野崎隆太委員

反対。

◎中村豊治委員長

反対ですか。

それじゃあ、他にございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

お諮りいたします。「平成24年請願第3号義務教育費の国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める請願」につきましては、採択することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

起立多数であります。

よって、「平成24年請願3号」につきましては、採択すべしと決定をいたしました。

**【平成24年請願第4号教職員定数改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める請願】**

◎中村豊治委員長

次に、「平成24年請願第4号教職員定数改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める請願」を議題といたします。

これに対して御発言ありましたらお願いします。

野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ここでもちょっと質問をさせてください。

ここで、教職員の定数の改善の計画というのは、出ております。ここでの教職員の改善の計画というのは、どの時点のものをおっしゃっているのかをちょっとお伺いをしたいのですけども。

といいますのも、今平成25年から29年度の計画案というものと、それから実際今実行されてとる計画とあるのですけども、ここで言われておる職員の定数の改善計画というのはどちらのものなんでしょうか。

◎中村豊治委員長

紹介議員。

●中川幸久議員

ちょっと御質問なんですけども、的確にこの辺は私ではわかりませんので、えらい申し訳ありませんが、よろしいでしょうか。

ちょっとお答えができません。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

あのまあ、この部分に関しても、私去年同じように反対をさせていただいたのですけども、平成25年度から29年度の計画というのは、文部科学省のほうから案が出ております。その計画案によりますと、改善総数というのが2万7,800人、具体的に言うと、35人学級の企画経営推進などで1万9,800人、個別の教育課題に対応した教職員の配置で8,000人ということで、かなり人数を増やすような話になっています。



また、近年の教職員の定数改善の経緯からいきますと、平成20年から24年度までの間で、計1万2,000人ぐらいですかね、先生が増えているというのが現状なのですけども。そのあたりちょっと数字的に見て、本当にここの教職員の定数の改善計画の妥当性というのをちょっと教えていただきたいんですけども。

(「それぐらいでやめとかんと、答えられへんでき」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長  
野崎委員。

○野崎隆太委員  
休憩もらっていいですか。

◎中村豊治委員長  
それじゃ休憩します。

休憩 午前11時02分  
再開 午前11時03分

◎中村豊治委員長  
休憩前に引き続き会議を開きます。  
請願の審査を続けます。

それでは、野崎委員のほうから継続ということで、お諮りいたします、「平成24年請願第4号教職員定員改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める請願」につきましては、継続審査にすることに、賛成の方は御起立願います。

[賛成者起立]

◎中村豊治委員長  
はい、ありがとうございます。  
賛成少数でございます。

よって、お諮りいたします、「平成24年請願第4号教職員定員改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める請願」につきましては、採択することに賛成の方の御起立をお願いします。

[賛成者起立]

◎中村豊治委員長  
はいありがとうございます。  
起立、多数であります。

よって、「平成24年請願第4号」は採択すべしと決定をいたしました。

**【平成24年請願第5号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願】**

◎中村豊治委員長

次に、「平成24年請願第5号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」につきまして、議題といたします。

御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

「平成24年請願第5号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める請願」につきましては、採択することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立多数であります。

よって、「平成24年請願第5号」は採択すべしと決定をいたしました。

**【平成24年請願第6号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願】**

◎中村豊治委員長

次に、「平成24年請願第6号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願」につきまして、議題といたします。

御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

「平成24年請願第6号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める請願」につきましては、採択することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立全員であります。

よって「平成24年請願第6号」は採択すべしと決定をいたしました。

**【平成24年請願第2号年金支給額減額に反対する意見書提出の請願】**

◎中村豊治委員長

次に、前回の6月定例会から継続審査となっております、「平成24年請願第2号年金支給額減額に反対する意見書提出の請願」を議題といたします。

この請願につきましては、前回、調査が必要であるということで、計画をきちんと配っておるものであります。

御発言ありましたらお願いします。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

紹介議員として発言をさせていただきます。

まあ、日本の高齢者の社会保障は先進国の中でも極めて劣悪なものだと私は考えています。そして昨今の、いろんな経済状況を見ましても、例えば物価なんかも生活に本当に必需的なものについては上がっています。社会保険料なんかも上がっているということでこの年金に頼って見えるようなそういう世帯、高齢者大変な状況じゃないかと、この請願の提出させていただいたときよりも逼迫感は迫っているんじゃないかなと思います。

そしてこの物価が、特例水準の解消について、3年間で順次実施しておくということで合計何パーセントでしたっけ、2.5%、これを順次減らしていくということで今年度から実施が現在進行形で始まっているという状況もありますし、また物価変動スライドについては、これは物価が上がっているという前提のもとでやるということで、このデフレ状況の中ではもともと想定されてないというふうの中で、今回やるということですので、それをとんでもないことだということで、何とかこの請願については、御採択いただいて、日本の社会保障、下支えへの一助に役立つような方向にこの議会として意見書上げる必要があるんじゃないかなというふうに考えておりますので、御賛同をお願いしたいと思います。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

吉井委員。

○吉井委員

私は高齢者の生活状況の逼迫については黒木委員のおっしゃるとおりだとは思いますが、今回この物価スライドにつきまして、平成11年から13年の間、物価が下落したにもかかわらず、特例的に据え置いたという影響で法律が本来想定していた水準よりも2.5%高い水準となっていたということでこのような特例措置というものを繰り返しますと、現役世代と将来世代にツケを回すことになるのではないかと考えます。そこで年金の持続性について考えまして、私は採択すべきではないというふうに考えます。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

吉岡委員。

○吉岡委員

私も吉井委員と意見は同じでございますが、この世代間公平というものを考えた中で、この特例水準について解消していくということですので、これはやらなければならないことではないかと思えます。

また、法律の関係ですけれども、昨日の10月1日から、これはもう施行されておるということですので、これを今から意見書を上げてというのはいかがなものかというふうを考えます。

以上です。

◎中村豊治委員長

他にございますか。

他にないようでありますので、お諮りいたします。

「平成24年請願第2号年金支給額減額に反対する意見書提出の請願」につきましては、採択することに賛成の方の御起立をお願いします。

〔賛成者起立〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

起立少数であります。

よって、「平成24年請願2号」は、不採択すべしと決定をいたしました。

ただ今採択すべしと決定しました、「平成24年請願第3号」「平成24年請願第4号」「平成24年請願第5号」及び「平成24年請願第6号」この4件につきましては、意見書の提出を求められたものでありますので、本請願が本会議で採択されました場合には、請願に係る意見書の提出が必要となってまいります。

請願に係る意見書につきましては、議会改革特別委員会の中間報告会を経て所管の常任委員会で議案を作成し、提出することが議会運営委員会で決定をされておるわけでありませぬ。

この際、採択されました「請願第3号」外3件に係る意見書案について、当委員会で協議をお願いをしたいというぐあいと思えます。

委員長におきまして文書を用意をいたしておりますので、書記に文書の配付をお願いいたします。

よろしく。

暫時休憩します。

休憩 午前11時11分

再開 午前11時14分

**【請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案について】**

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。

意見書案の審査をお願いをいたします。

「請願第3号義務教育費国庫負担制度の存続と更なる充実を求める意見書案について」議題といたします。

御発言はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようですのでお諮りいたします。

「平成24年請願第3号に係る意見書案」につきましては、文書案のとおり決定をさせていただいて、よろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、文書案ということで御賛同いただきました。

当意見書案につきましては、伊勢市議会会議規則第14条第2項に基づき、小職から議長へ提出をさせていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

はい。

**【請願第4号教職員定員改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書案について】**

◎中村豊治委員長

次に、「請願第4号教職員定員改善計画の着実な実施と教育予算拡充を求める意見書案について」議題といたします。

御発言ございましたら、お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようですので、お諮りいたします。

「平成24年請願第4号に係る意見書案」につきましては、原案どおり決定させていただいて御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よってそのように決定をさせていただきました。

当意見書案につきましても、会議規則第14条第2項に基づき、小職から議長へ提出をさせていただきますと思います。よろしく申し上げます。

**【請願第5号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書案について】**

◎中村豊治委員長

次に、「請願第5号保護者負担の軽減と就学・修学支援に関わる制度の拡充を求める意見書案について」議題といたします。

御発言ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

「平成24年請願第5号に係る意見書案」につきましては、文書案どおり決定させていただきますよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、当意見書案につきましては、伊勢市議会会議規則第14条第2項に基づき、小職から議長へ提出をさせていただきますと思います。

よろしく申し上げます。

**【請願第6号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書案について】**

◎中村豊治委員長

次に、「請願第6号防災対策の見直しをはじめとした総合的な学校安全対策の充実を求める意見書案について」議題といたします。

御発言ありましたらお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、御発言もないようでありますので、お諮りいたします。

「平成24年請願第6号に係る意見書案」につきましては、文書案どおり決定させていただきましてよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

よって、当意見書案につきましては、伊勢市議会会議規則第14条第2項に基づき、小職から議長へ提出をさせていただきたいと思えます。

以上で当教育民生委員会に付託を受けました案件の審査を終わりましたが、委員長報告文の作成につきましては、正副委員長に御一任を願いたいと思えますが御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はい、ありがとうございます。

御異議なしと認めます。

そのように決定をいたしました。

### 【伊勢市病院事業に関する事項】

◎中村豊治委員長

次に、当委員会の、所管事務調査項目となっております。「伊勢市病院事業に関する事項」につきましては、事前に資料を配付させていただいておりますが、当局より報告をお願いいたします。

新病院推進建設課長。

●成川誠新病院推進建設課長

それでは、「病院事業について」の御説明を申し上げます。

まず、本日の資料1-3の配付が遅れましたことをお詫び申し上げます。

それでは、資料1-1の1ページをごらんください。

新病院の建設基本計画策定に向け、第4回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会を9月19日に開催いたしましたので、その概要について御説明申し上げます。

第4回策定委員会は、平成24年9月19日、午後7時より、市役所東庁舎4階、4-2会議室で、策定委員8名の出席で開催をいたしました。

次に(2)をごらんください。

策定委員会の今後のスケジュールにつきましては、8月30日に本委員会で御説明申し上げましたとおり、今後の策定委員会のスケジュールを再調整し、平成25年3月まで建設基本計画の策定を延長することについて説明をいたしまして、了承をいただきました。

次に（3）をごらんください。

新病院建設地につきましても、8月30日に本委員会で御説明申し上げましたとおり、新病院建設地選定の第1段階として、鉄道駅を中心に8エリアを抽出し、それぞれの検討内容について説明をいたしました。

策定委員から出されました意見といたしましては、病院建設に必要な土地確保の見込みはあるのか、市民から人口重心に近い位置を候補エリアとして設定するべきとの意見が出てくる可能性がある、宮川左岸の候補エリアは市街地から離れている、また、新病院が防災拠点になることを想定すると、患者の搬送経路に課題がある、宮町駅周辺、伊勢市駅周辺は伊勢赤十字病院と近いことから、両病院へのアクセスが集中し、交通渋滞がさらに悪化する可能性がある、五十鈴川駅周辺は、駅に近く市街地から少し離れており、伊勢赤十字病院との位置関係も患者の分散につながる、続いて2ページになりますが、倉田山防災公園周辺は、市街地から少し離れており、伊勢赤十字病院との位置関係も患者の分散につながる、アリーナ周辺は大規模イベントが開催された場合、救急車の経路の障害になる可能性がある、また、伊勢市街地から距離が遠い、などの意見が出されました。

策定委員会の結論といたしましては、五十鈴川駅周辺、倉田山防災公園周辺は、交通アクセス、救急車経路などに関して、主だった問題があまりない、他の候補エリアはそれぞれに問題がある、との結論となりました。

次に（4）をごらんください。

「新病院部門別基本計画、医療情報システム等整備計画について」でございます。

はじめに、「①部門別基本計画」でございますが、これは、外来部門、病棟部門などの新病院における各部門の運営方針、機能および規模、関連する部門との配置条件を患者動線や職員動線の視点でまとめたものでありまして、新病院の運営計画における骨格というべきものでございます。

また、設計事業者による基本設計を行うための基本情報としても重要な役割を担うことになり、部門別基本計画をもとに協議を行いながら、設計図面を作成していくこととなります。

新病院におきましては、患者支援センター、教育支援センターを新たに設置して患者サービスの向上、臨床研修医のサポートや職員の資質および専門性の向上を図り、患者負担の軽減、業務効率の向上と職員負担の軽減を目指していきたいと考えております。資料につきましては、14ページ及び16ページから50ページに記載をいたしております。恐れ入りますが、16ページをごらんいただきたいと思います。外来部門でございますが、（1）で運営計画、（2）で機能および規模、17ページの（3）で施設計画と他部門との位置関係を示した配置概念図をまとめております。18ページ以降も各それぞれの部門につきまして、外来部門と同様に運営計画等をまとめておりますので、御高覧をお願いいたします。

恐れ入りますが、2ページへお戻りいただきたいと思います。

次に、「②医療情報システム整備」でございますが、電子カルテを導入し、これにオーダリングシステムやその他の医療ITシステムを組み合わせた医療情報システムといたし



まして整備をすることによって、医療サービスの向上に活用していきたいと考えております。

3 ページになりますが、医療情報システムの整備につきましては、地域医療連携を担う上で必要性は高く、また、経営分析等、データを経営管理において有効に活用できるものを構築していきたいと考えております。

電子カルテの分野は日進月歩で開発が進んでいるため、今回の基本計画で取りまとめたものを基本としながらも、他病院事例の研究やシステム化の範囲の検討を継続的に行いながら、新病院にとって最も適した形態を今後検討していきたいと考えております。

医療情報システム整備費につきましては、新病院の整備が行われた他病院のシステム整備費用の事例から、1床あたり200万円で、6億円と設定をいたしました。資料につきましては、14ページ及び51ページから53ページに記載をいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、「③物品管理システム整備」でございます。物品管理につきましては、現在も効率的に実施している状況ではありますが、医療情報システムが導入されていないため、原価管理の面で課題を抱えております。新病院における物品管理のあり方を現状の課題から整理を行い、特に経営管理の視点から、患者個別原価管理や部門別の原価管理が行えるシステムの整備を行い、また、物品の搬送方法につきましては、気送管や小型搬送器の導入についても、今後検討をしていきたいと考えております。資料につきましては、15ページ及び54ページから55ページに記載をいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、「④医療機器整備計画」でございますが、新病院が目標とする診療機能を実現するためには、その機能に必要な医療機器を適切に整備することが必要になってまいります。医療機器の充実が病院の診療機能が向上するだけでなく、患者負担の軽減や業務の効率化による職員負担の軽減も期待ができます。

ただ、医療機器整備は病院経営への負担も大きくなります。4ページになりますが、他病院での整備費用などを考慮し、また、現在稼動している医療機器の老朽化への対応など、必要な機能に絞った整備とすることが必要となってまいります。医療機器整備費につきましては、他病院の医療機器整備の事例から、1床あたり800万円で、24億円といたしまして、平成25年度から平成27年度にかけての更新費3億円を除きまして、21億円と設定をいたしました。

医療情報システムと同様に、医療機器整備につきましても、新病院建設に向けて、今後、詳細な整備計画を立てていきたいと考えております。資料につきましては、15ページ及び56ページから57ページに記載をいたしておりますので、御高覧をお願いいたします。

部門別基本計画、医療情報システム等につきまして、策定委員から出された意見といたしましては、人工透析室が外来部門に包括して記載されているが、透析患者のニーズは高く、他部門と同じレベルと捉え、運営方針を整備することが望ましい、診療科別の原価計算ができる医療情報システムの導入を検討していただきたい、医療機器の整備は、新病院への切り替えを考慮し、ロスのないように計画していただきたい、患者支援センターは大学でも評判が良く、開業医からの評価も高い、電子カルテの導入は今の段階から考えたほうがよい、人材がいなければ素晴らしい病院計画であっても機能しない、人材の配置計画

を新病院に向けて作ってほしい、などの意見をいただきました。

最終的に部門別基本計画、医療情報システム等整備計画は了承されましたが、人工透析部門の基本方針等を付け加えることと結論をいただきましたので、病院内で取りまとめ、次回、策定委員会へ報告したいと考えております。

次に、「2院内検討会議、庁内検討会議の経過について」でございますが、4ページから5ページにかけて記載しておりますので、御高覧をお願いいたします。

次に、資料の中に専門用語が多く出てまいりますので、58ページ以降に用語集を添付いたしております。また、資料1-2といたしまして、第4回策定委員会の議事録を添付しておりますので、御高覧をお願いいたします。

以上で、第4回新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会の概要についての説明とさせていただきます。よろしくをお願いいたします。

◎中村豊治委員長

健康課長。

●岩佐香健康課長

新市立伊勢総合病院の建設地の選定につきまして御説明申し上げます。

それでは、資料1-3をごらんください。

1ページの建設地選定に当たっての基本的な考え方につきましては、前回と同様でございます。

2ページをごらんください。

8月30日の教育民生委員会で御説明申し上げました8つの建設候補エリアの検討内容に続きまして、9月19日開催の新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会での御意見、また、検討結果と考えられる建設候補地につきましてまとめてあります。

先ほどの説明と重なる部分がございますが、策定委員会の御意見では、「①明野駅周辺」「②宮川駅周辺」「③小俣駅周辺」につきましては、市街地から離れており、また、新病院が防災拠点となることを想定すると、患者の搬送経路に課題があるという御意見でございました。

「④宮町駅周辺」「⑤伊勢市駅周辺」につきましては、伊勢赤十字病院に近いことから、両病院へのアクセスが集中し交通渋滞がさらに悪化する可能性がある。

「⑥五十鈴川駅周辺」につきましては、駅に近く、市街地からも離れており、また、伊勢赤十字病院との位置関係も患者の分散につながる。

「⑦倉田山防災公園周辺」につきましても、市街地から少し離れており、また、伊勢赤十字病院との位置関係も患者の分散につながる。

「⑧アリーナ周辺」につきましては、大規模イベントが開催された場合、救急車の経路の障害となる可能性がある。また、市街地から遠いとのこと意見を頂きました。

庁内で検討した結果でございますが、「①明野駅周辺」につきましては、安全性には問題ないが利便性に難があるため、建設候補エリアとしません。

「②宮川駅周辺」につきましては、安全性には問題ないが利便性にやや難があるため、建設候補エリアとしません。

「③小俣駅周辺」につきましては、利便性は良いと考えられるが、安全性、宮川洪水ハザードマップ浸水深に問題があるため、建設候補エリアとしません。

「④宮町駅周辺」につきましては、利便性は良いと考えられるが、安全性、宮川洪水ハザードマップ浸水深にやや問題があるため、建設候補エリアとしません。

「⑤伊勢市駅周辺」につきましては、自動車交通、公共交通とも利便性は良い。交通渋滞については、本年12月16日に予定されている伊勢南北幹線道路開通に伴い交通分散が図られ、市街地の渋滞緩和が見込まれます。また、津波浸水は0.5m未満となっておりますが、周辺幹線道路は、緊急輸送道路に指定されており、道路機能は確保できると考えられます。策定委員会からは、交通渋滞の悪化の可能性があるのと御意見をいただいたところですが、以上のように市街地の渋滞緩和が見込まれることなどから、建設候補エリアとします。候補地としては、三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺を考えております。

「⑥五十鈴川駅周辺」につきましては、利便性は良く、安全性にも問題ないと考えられることから、建設候補エリアとします。候補地としては、現市立伊勢総合病院敷地、または病院敷地拡張を考えております。

「⑦倉田山防災公園周辺」につきましては、安全性には問題はない。利便性にやや課題がありますが、路線バスもしくは専用バスを運行することで解消ができると考えられることから、建設候補エリアとします。候補地としては、倉田山公園未開設地を考えております。

最後の「⑧アリーナ周辺」につきましては、安全性には問題ないが利便性に難があるため、建設候補エリアとしません。

以上、第1段階の建設候補エリアについては、「⑤伊勢市駅周辺」「⑥五十鈴川駅周辺」「⑦倉田山防災公園周辺」の3つエリアに絞り込んだところです。

なお、4ページ、5ページには、各エリアについて、策定委員会の意見等を加え、項目別に整理した表を添付しておりますので御参照いただきたいと思います。

6ページをごらんください。

次に、第2段階の建設候補地の選定として、第1段階でリストアップした、3エリアの4つの候補地について、土地の状況と実現性についての大きな検討を行いました。

検討にあたっては、病院の規模として、300床、床面積は1床75平方メートルとして、2万2,500平方メートル程度、駐車場として現病院の駐車場と同様の約700台、1台あたり25平方メートルとして1万7,500平方メートル程度を想定しております。

建設候補地の検討内容でございますが、伊勢市駅周辺の三交百貨店・ジョイシティ跡及びその周辺ですが、建設敷地候補地は5,000平方メートル程度で狭いが、高層化することで対応可能であると考えられます。整備手法は都市再開発法に基づく権利変換方式となり、病院は床を取得することとなります。関係権利者数が多く権利変換計画への合意形成に課題があります。また、外来・医療従事者の駐車場確保も課題となります。

五十鈴川駅周辺の現市立伊勢総合病院敷地につきましては、用地買収は不要であるが、開業しながらの建築工事となり、3期程度の工期に分けることが必要になると思われまます。建築計画の柔軟性は低く、病院機能の効率性に課題があります。また、軟弱地盤対策が必要になります。

次に、現市立伊勢総合病院敷地拡張ですが、4,000平方メートル程度の用地取得が必要

になると思われます。敷地造成は、市有地であります既存職員駐車場を含め、9,000 平方メートル程度になると思われます。また、軟弱地盤対策が必要になります。平成 18 年の法改正に伴い、都市計画事業以外は都市計画法による開発許可制度が適用されます。

最後に、倉田山防災公園周辺エリアの倉田山公園未開設地でございますが、2 万 7,000 平方メートル程度の用地確保が必要になると考えられ、地権者も多く用地買収にある程度の期間が必要になると思われます。調整池、汚水処理対策を含む、敷地造成が必要となり、都市計画公園からの区域除外も必要となります。平成 18 年の法改正に伴い、都市計画事業以外は都市計画法による開発許可制度が適用されます。

以上、4 候補地を第 2 段階の建設候補地として選定し、第 3 段階の建設地の選定に向け、(1) 建設用地確保の見込み、経済性、まちづくりへの貢献、スケジュール、開院までのスピードについて、詳細検討を進めていきたいと考えております。

なお、7 ページ、8 ページには 4 つの候補地について項目別に整理した表を添付してありますので、御参照いただきたいと思います。

今後につきましては、本委員会や新市立伊勢総合病院建設基本計画策定委員会での御意見を頂きながら、建設地の選定に向けて検討を進め、本委員会にお示ししたいと考えております。

以上、新市立伊勢総合病院の建設地の選定について御説明申し上げます。

よろしく願いいたします。

◎中村豊治委員長

ただ今当局から説明があったわけでありますが、これに関しまして質問ありましたら、中山委員。

○中山裕司委員

まずあの、この建設予定地の件でお尋ねをいたしたいと思いますが、その策定委員会の事務局はどこがやとるんですか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

市立伊勢総合病院の事務部の方で担当させていただいております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

8 月 30 日の当委員会の中で、色々と議論されたことについて、あなた方はこの策定委員会の中にきちっとこの当委員会の意見を反映しておると思いますか、思いませんか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

今回の9月、今たまたま教育民生委員会の意見がこの策定委員会のほうへ反映されてお  
るのかというお問い合わせかと思いますが、この9月19日の策定委員会で敷地について、  
議論していただく策定委員会で議論していただく際の前提といたしまして、私どものほう  
としてこの建設地の選定につきましては、策定委員会の意見もお聞きしながら、最終的に  
は市が決定する。

そのため、各委員から御意見をいただきますが、策定委員会としての意見の集約、結論  
をまとめるものではない。

こういった旨の説明をさせていただいた上で、各委員から御意見を頂戴をしたというこ  
とでございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

あんたたちは、すぐにそういうような答弁しかやらない。この8月30日のね、当委員会  
の時に、色々と示されたエリア、これについては、この当委員会でも色んな意見が出まし  
た。

それで、今回の、場所については、エリアを示すだけでありますと、あなた方は胸を張  
って、それを今の話やないけど。

我々もそういうことに関して、それ以上のことは質問もしないし、意見も申し上げなかつ  
た。

いみじくも私は最後の時に、この8月30日の委員会の時に、だめ押しをいたしております。

新病院建設候補エリアの検討ということで、この委員会に示された資料をそのまま策定  
委員会に提示をして、そして、その限りにおいて、エリア説明だけに終わるのかどうかと  
いうことを、私はきちっと今の話やないけども、とめております。その時に、そのとおり  
でございますと、本委員会に本日示させていただきました資料と同じものを示して説明を  
させていただきますと、いうことであつたわけでありまして。がしかし、今回報告されてき  
とるこの候補地についてはですね、あんた方は、策定委員会の意見としても、既に、選定  
作業がすでにここで、前回の策定委員会の時にですよ、策定委員会でもう既に、その選定  
作業がもう進められてきておる。

だから今回こういうような形で示す、候補地を、3カ所ないしは4カ所ということで示  
してきておる。ここら辺をあなた方どう説明するんですか。

我々当委員会に対して、背信的行為じゃないですかそれは。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

策定委員会で私も、ただいま中山委員申し上げましたように「同じ条件で説明するんか」というふうなことを、前回の委員会で、お話がございましたことはよく覚えております。

その場で同様の説明をさしていただくというふうなお話もさせていただきました。

説明の仕方につきましては、当委員会で説明した説明の仕方と策定員会に説明させていただきました説明の仕方と同様の形ですし、御説明を申し上げたところでございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そういう説明であつたらですよ。なぜ、こういうようなことまで踏み込んで、もう既にさっきも言ったように、策定委員会の意見として、候補地についてはこういう意見ですよということは、意見が示されてきておるじゃないですか、これ。

これは場所選定の作業がもう始まるとということなんですよこれ、そうでしょう。ここであなた方が示したエリアは私たちはですよ、あなた方が意見を言えと言うのなら、その時にこれらの問題について、きちっと今の話やないですけど意見を申し上げておりますよ。

はっきり申し上げますが、私は絶えず申し上げとる。

この今回策定委員会でいろいろと議論されたですね、この4番以降の（4）以降のことについては専門的なものだから、これは今の話やけどお任せしなきゃならんだろう、がしかし場所の選定に関しましてはね、この策定委員の皆様方よりも、我々のほうが、この伊勢市の地理的条件、状況をですね、総合的にわかっておるんですよ、これは。

そしてこの委員会に何らそのことの、意見も求めずして、策定委員会で……、策定委員会の今の話、ここ書いてあるじゃないですか。これどう説明するんです、これ。策定委員の意見とこれあるじゃないですかこれ、2ページの中に。そしていわんやですよ——、このねえけしからん、今の話やないけども、議事録を見ると発言をされとる。私は、この30日の時にも、小俣町の地域審議会がこういう意見があつて、私に伝えてほしいということを御披露申し上げておる。これ、なつとって私が説明したんか、あんたたち覚えておるかね。もう一回、ここで今の話やないけど、言いなさいや。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

候補地につきましては、私どもとしましては、市が決定いたしますこととさせていただきますから、あの、そういうこととしまして、策定委員会よりもですね、先へ当委員会で御意見等を頂戴して、その後にもまた、策定委員会のほうへ御説明申し上げるというふうな形で順番的には考えておりましたですね、ただいま中山委員申されました宮川左岸の緊急時の

ですね、防災上のあり方等につきましても、いろいろまあ御意見があるということもお聞き申し上げたところでございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

そりゃーあの、今の福祉部長の答弁はなっとらん。答弁になっとらん。手順は当委員会の意見を聞きながら、それでその策定委員会に反映をいたしていくと。あんたたちやっとるのは、今の話、そういう手順でやっとるんですか。そういう認識なんですか、これ。当委員会の意見をどこで聞いとるんだ、これは、どこも聞いてないじゃないですかこれ。

策定委員会の意見は出とるんですよ、これ。

当委員会の意見はどこでどのように今の話や、皆さん方今の話やと、そういうようなことで議論をして、発言しましたか場所の選定に関しまして。どういう認識なんですかそれは。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回のお示しさせていただきました、今回の示し方につきましては、ただいま中山委員の仰せのこと、ごもっともかとかというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

それとね、策定委員会の事務局を預かっておる病院事務局、これもけしからん。なっておらない、私から言うと。全く今の話やけど、当委員会の、先ほども言ったように、意見を全く反映せん、無視しとる。それやったらそれでいいじゃないですか。私たちはもう一切、私はこの場でも今から退場したい位ですよ、もう一切病院には関わりたくない、そういうような姿勢であるならば。病院建設も私は反対したい位、こういうような手順を踏んでくるならば。これはけしからん。

それと、先ほど私が申し上げましたように、小俣町の地域審議会の中でも、これは私も申し上げた、医者なんですよ、医師が医師の立場でそういう意見を発せられたと。もし、宮川が氾濫をして、橋が使用できなくなった時の宮川左岸の医療体制、医療はどのようにしていくということは、私は医師として非常に不安でありますと。だからこれを、何かの機会に反映してくださいということであったから、私はこの場で御披露申し上げた。

それと、全くですね、逆のこの今の話やないけど、策定委員会の中でこういうような意見が発せられとる。

明野駅周辺、宮川駅周辺、小俣駅周辺は、いずれも宮川左岸に位置している。

地震発生時に橋が使用出来るかどうかが問題である。

使用できなかったらどうかということなんですよね、これ。新病院が防災拠点になることを想定すると、患者の搬送経路が減少する。候補エリアとしては厳しいと、こんな無神経な発言をしとる策定委員は誰ですかこれ。

◎中村豊治委員長  
病院事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

申し訳ございません。委員名については、控えさせていただきたいと思います。申し訳ございません。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

あんたたちは、そう言うともう既に分かっておりますけど、誰が発したかと言う事はわかっておるけども、あんた方はそういうようなことを言う。その時にあんた方はこの委員会でこういう意見も出ましたというようなことは、当然同じこういう対立する意見に対しては、事務局として意見を、こういうけしからん委員がおるんやったら、言うべきじゃないですか、あんた方は。それも言うておるんかな。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

先ほど申しあげましたように、あくまで御意見を聞くということだけにとどめるということでございましたので、申し訳ございませんが、おっしゃっていただいたような、前回の中山議員がおっしゃっていただいたようなことをあえて説明ということは申しあげませんでした。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

意見を求めるにとどめておきました。そしたら今回あんたたちが示されてきておるこの資料に基づいて、何で策定委員の意見として、その意見がこの今回の、絞られた候補地にあるじゃないですか、これは。あんたたち独自でこの場所を決めたんじゃないで、策定委員会の意見を重きとしてこれを採用したと、ということは客観的に見てそうじゃないで



すか、それ。どうなんですか、これは。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしましては、第二段階の検討項目に従いまして、庁内のほうで検討会議を開催し、今回示させていただいたところでございますけども、先ほど中山委員仰せのですね、地域審議会等のそういう視点が考慮に欠けてなかったというのは、反省をいたしております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

当委員会のここの所管事務の教育民生委員会ですよ、この病院問題はずうっと過去においてからずうっと熱心にやっぱりこの問題を議論してきておる。

そして、この委員会が、この病院問題はやっぱり色々と議論をするということですから。

そしたら、この場所選定について当委員会の意見をどこで聞くんですか、あんたたち。もうすでに選定が終わってこういうことが出て来とるわけでしょう、これ。

それでもよろしい。

宮川左岸の人口どんだけだと思いますか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

あの、これは 22 年の国勢調査の時の数字でございますけども、宮川左岸につきましては、大きくは小俣、北浜、豊浜、城田ということで、3万6,685名という数字を理解しております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

24年度の24年8月31日現在で、3万7,983人、伊勢市の人口が13万2,689、実に宮川左岸の人口は28.6%、3割に近い。

こういうような現実の中で、宮川左岸を、市民住民をあんたたちは切り捨てるのかということになる。こういう議論をしてくると。こういう選定の仕方をしてくると。

だから、地域審議会で医者立場でそういう意見を発せられたというのは、私は今の話やないけどよくわかる。我々が感じておらないことを医者、医師という立場で、そういう

ことを日ごろから考えておられるということはよくわかる。この点あなたたちはどういうふうに、この現実を認識してどのように思っておられるのか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

ただいま、委員仰せのように、宮川左岸につきましては、現在、伊勢市におきましてです、人口が増加しておる地域というふうに認識はいたしておるところでございます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

私はねえ、こういう病院というものについての場所というものはですよ、これはやっぱり総合的に、総合的に客観的にいろんな諸般の事情を考えながら選定をいたしていかなきゃならん、これは。

だから、そういう意見を我々は市民の代表として議員としてですよ、市民の意見を、反映をしていくという議員の立場があるわけなんですよ。

それで病院問題については、いろんな関心が、非常に関心度が高い。市民の皆さん方の中に。どこに場所が設定されていくのかということについては、非常に関心が高い。

だから私はそういう地域的なエゴ的な問題で云々ということやなくして言ってるんじゃないんです。

きちっと総合的な、場所を幾つか設定した中で、総合的にきちっと今の話やで。

客観的にどの場所が適地なんかと言う事をですね、十分議論をした中で、最終的に皆さんが納得できるような場所、これはもう全部がというわけにはいきません。全部が市民の皆さんが全員同意していただくということはないでしょう、これは。

しかしながら、大方の皆さん方なるほど、この場所であるならばいたし方がないだろうということのですね、その議論すらできない状態でこういうような今日、示してきておる。余りにも無責任じゃないですか、これは。無責任だと同時に、全く当委員会に対する背信行為やこれは。背信行為の何物でもないこれは。どういうように、あなたたちは現実を思とるか、認識しとるのか。

きちっとした答えを出しなさいよ、言いなさいよ。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回のお示しの仕方につきましては、中山委員仰せのように、当委員会で十分な御意見を聞いた上でですね、お示しすべきだったというふうに考えております。

今回の私どもの示し方につきましては、再度、私どもとしましても持ち帰りまして、再度また当委員会のほうにお示しをさせていただきたいというふうに考えますので、よろしくお願ひ申し上げます。

◎中村豊治委員長  
中山委員。

○中山裕司委員

持ち帰るといふことじゃないですよ、これはねえ。先ほど言ったように、その宮川左岸の市民住民に対する説明もあんたたちは何もしていない。あんたたちは、宮川左岸の、先ほども言ったように、伊勢市人口の約3割、その方たちを見捨てるのか。切り捨てるのか。

私はエゴで言っているのではないと、先ほども申し上げました。病院はどこが適地なのかと。

しかしながら、こういうことであるならば、もう既に切り捨てと同じだと言っても過言ではない、これは。持ち帰るといふことではなくして、今回示したこのすべて撤回し、そして、原点に戻ってもう一回やり直すといふんやったら、私はこれでいたし方ない。その点どうですか。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長  
再度お示しをさせていただきたいというふうに思っております。

◎中村豊治委員長  
8月30日の教育民生委員会の時点に戻るといふことなんですか。  
今の中山委員の発言に対して。午後1時まで休憩をいたします。

休憩 午前11時59分  
再開 午後1時00分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。所管事務調査となっております「伊勢市病院事業に関する事項」につきまして、継続して協議をお願いをしたいと思います。

今、建設候補地選定に関する内容についていろいろ御議論いただいております。

これに関しまして、皆さんのほうから御発言がありましたらお願いをします。

(「まだそやけど終わつたらん」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

ええ、中山委員。よろしいですか。あとまた聞きますので皆さんに。

○中山裕司委員

わしの質問に対する結論が出とらんで。それやったらそれで、また皆さんの意見を聞くのやったら聞いて下さいよ、それは。私はまだ終わっとらんで。

◎中村豊治委員長

当局のほうから御答弁があったら。

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

今回、私どもが、中山委員から先ほどございましたけども、意見の求める順番が違うんと違うかというふうなお話でございました。

私どもとしましては、当委員会で御意見をいただいた中でですね、候補地を選定していくというふうな形でとらさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あの、今の部長の答弁は前の時もそういうことで、そのあったわけですよ。意見を求めたい、求めてそれをどう反映していくかという。ところが、もうその意見を求める以前に、先ほどくどいように言っておるように、こういう形でもう場所選定が具体的にやっぱり進んできておるやないかと。もう踏み込んだやないかと言うことを申し上げておるんで、これはね。だから、そういうことの認識がやっぱり今ひとつきちっと、あなた方のほうで整理が出来とらん、これは。

だから私は1番冒頭にこの策定委員会の事務局はいったいどこなんやと言うて、わかって聞いていたというのはそこなんですよ。

だから、そんな今の話やないけど、これは策定委員会としての事務局のこういうような、その、ずさんなやり方というか、全くこの今の話やけれども、当委員会を先ほど言ったように、無視した背信的な行為というものは許されやんと、これは。それやったら今の話けど、病院問題については、一切、当委員会としては今の話やけど議論するあれはない。私は思う。全部審議拒否をして、もう今の話やないけど、病院問題には一切、この現有勢力の中では、これは今回どんなように委員がメンバーが変わるか分からんけど、私はやっぱりそのくらい今回のこのやり方に関しては、非常に大きな憤りを感じておる。

だからこれは、速やかに、先ほども言ったけれども、やっぱり撤回をして、やっぱり原点に戻ってと言うか、もう一度やり直すと、ましてやいわんやこういう先ほど申し上げたような、こんな今の話やけど、非常識な委員が場所に関して宮川左岸を切り捨てるというようなこんな考え方、そういうような考えの方の中で、こういう場所の選定が行われたということについては、大きな疑問が残る、これは。だからそういうようなことの認識が先

ほどからくどいように言ってるけども、あんた方はやっぱりそういうような認識が何一つ、これはない、答弁の中に。なるほどと言うて納得して、これは仕方がないことやったなどいうことで済まされる問題ではないということだけはね、先ほどからくどいように言ってるけども。具体的にどうするんやということ、あんた方はこれを今の話やないけど、今回、示してきたわけでしょう。

これもう具体的なんですよ、これ。あんたたちこれ。エリアじゃないじゃないですか、これ。エリアじゃないです。これ今の話やないけども、建設候補エリアとする、する、する、しない、しない、しないという具体的にその中で、こういうような第2段階の候補地の選定ということまで踏み切っておるわけでしょう、これは。

こういうあんたたち、さっき今の話、当局側の説明をしたわけではないですか、健康課長かな。そのことに対してどうやということ、なんらその今の話やないけど、こちらに響いてくるような納得できるような答弁が何もないということ。

そんなことではやっぱり、そうですかという納得する妥協できるところは一点もない。答弁しなさいな、もう一回。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

●山本辰美健康福祉部長

私どもとしましては、今回のお示しの仕方というか、先ほど委員から仰せのように、当委員会の御意見が反映されていないというふうな、お話でございました。

もう一度ですね、再度、私どもとしまして、原点に戻りまして検討し直してまいりたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

原点に戻って検討しなおすということによろしいですか。

中山委員。

○中山裕司委員

だから、今の話、言葉のあやじゃないですけども、今回示したこの今の話、事に関しては、一応白紙に戻すと、こういうことですか。

◎中村豊治委員長

あの、これ以上の答弁は、部長さんは少し無理だと思いますので、この場に設置者であります市長をお呼びをして、市長に考え方を確認するということによろしいですか。議長にお願いをしたいと思うんですが、市長要請。出席要請を。

○西山則夫議長

直ちに。

◎中村豊治委員長

よろしいですね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

そんなことで、市長をですね、出席要請をしたいと思いますので、よろしゅうございませうか。

はい、議長お願いします。休憩します。

休憩 午後1時07分

再開 午後1時09分

◎中村豊治委員長

休憩前に引き続き会議を開きます。教育民生委員会の所管事務調査となっております、「伊勢市病院事業に関する事項」、現在協議をいただいております候補エリアの検討ということで、いろいろと午前中から御議論いただいたわけではありますが、今日は市長の要請をさせていただきました。ありがとうございます。

ぜひこの候補地に対しての午前中からのいろんな協議について、お聞きになっておられたと思いますので、市長の考え方を、少し整理をしていただいて、報告いただきたいと、こんなふうに思いますので、よろしくお願いします。

◎中村豊治委員長

市長。

●鈴木健一市長

本日は病院事業その他につきまして、御審議いただいておりますこと、感謝申し上げます。

先ほど担当部長のほうからお答えをさせていただいておりますけれども、これまでですね、少し振り返りますと、8月30日に教育民生委員会で御審議をいただきました。そのときには8つのエリアのですね、候補地について御説明をさせていただき、そしてそのことにつきまして、委員の皆様方から御意見を頂戴したというふうに考えております。

そして、当初の説明のときに、教育民生委員の皆様にお示しをして、その後策定委員会の方にもお示しをして、各委員の皆様から御意見をいただくというふうに説明をさせていただいているというふうに考えております。以上でございます。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

今ねえ、市長のほうからそういう答弁があったんですけれども、私もその 30 日の時の議事録をきちっと何回も読み直しました、これは。

あんたがどこを指して今の話やないけれども、そういうような、当委員会で、その今の話やないけど、意見が出たかと、確かにそのエリアが示された。

そのエリアの出し方に関してはいかなもんかという意見がたくさん皆さんの中から出た。

不明確ではないかと、こんな漠然としとったらいかんと、しかしながら、その域を出なかった、要するに。

その限りであったということは議事録にもきちっと出てきております。具体的な、今回、私が先ほどから、午前中申し上げておるように、策定委員会のように、策定委員会の意見というのは具体的にいろいろと今の話やないけども、このエリアについて、そういうことが懸念がされたから、懸念がされたから私はあえて1番最後のときに、当局側にその確認もいたしております。

ここで説明したような、このような資料でエリアの説明だけにとどめるのかどうかということを確認した。そしたら、その時の答弁が、いわゆる本日示させていただいた資料と同じものを示して説明をさせていただきますと、我々はそうかなと思ったら今日ですね、こういうような具体的な絞られた、その場所が、選定場所が出てきた、これは。

だから、そういうことに対して、今の言うように、当委員会としては何らそういうことについて、細部の議論は一切いたしておりません。意見も申し述べておりません、これは。

だから議事録の中にきちっと、それ今の話やないけど出てきておるなら出てきておると、あんた指摘しなさいな。一つも出てきておらない。具体的な。

だから、そういうことの私は言うように、それとましてやいわんやその午前中の何回もくどいように言うておるけども、そういうような非常識な発言も飛び出してきておる、これは。

言うてはならない、あつてはならないような発言も出てきておる。

いわんや、先ほども申し上げたように、この新病院この今の話、具体的な前回議論されたその今の新病院の、その部門の基本計画、いわゆる医療情報システム、こういうことについてはね、当然策定委員の専門家の皆さん方が議論されるということは、私は、この何度も繰り返し申し上げとる。

しかしながらこの場所につきましてはね、この策定委員の委員よりも、我々のほうがこの伊勢市の状況、地理的状況を十分熟知している、我々のほうが。だから、その熟知しておる我々の意見を何ひとつ聞かんと。

独断でこういうような形で、もう既に選定の中まで踏み込んでおるということに対していかなもんかということ、私は言うておる、これは。

だからこれは、全く当委員会に対する、この背信的な行為、これは。

これはもうお互いに、こういうことであるならば、我々と当局側との信頼関係は崩れてしもて、これ以上、病院問題についてはもう議論もできないし、私はそういう強い決意でこの問題を、午前中からいろいろと当局側に意見を、答弁を求めておるけども、それらしき答弁が出てきておらない。

先ほど、それらしき答弁が部長のほうからされました。

もっと明確に私はやっぱりこの問題については、きちっとしてもう1回、この候補地の選定にはやっぱり取りかかるということが、非常に肝要かと思う。どうですか。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長のほうからですね、午前中から午後にかけて、当委員会の意見をまとめて、それを反映をさせていきたい、さらには、原点に戻って、この場所については見直しをしていきたいと、こういうような御発言があったわけでありまして。

これはしたがって非常に重い発言でありましたので、それはちょっと市長に今日は出席をいただいて、市長の考え方を聞きたいと、こういうことで、今日あの、市長要請をさせていただきますましたので、そういう経過でございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

市長。

●鈴木健一市長

あの、先ほど中山委員からですね、その策定委員会委員の方の発言に対しての課題と言う話もございましたけれども、まあその防災体制のことにつきましては防災として、考えていく必要性が今でも進めておりますけれども、我々が示したプロセスの中で、8月30日の教育民生委員会の時に、我々が例えばここまでエリア以外のこと、考え方以外のことについて、発言をどこまでの範囲について、発言の範囲を求めていったということは、我々からお願いをさせていただいたわけではございません。

その点は、御理解をいただきたいと思っておりますし、その上で、8月30日の皆様方の御意見を頂戴し、9月16日に策定委員会を開催し、そこでいただいた御意見に関しましても、例えば具体的にここはどうだとか、あそこはどうだとか、そういった御意見を頂戴できるようお願ひした経緯もございません。

そういったことから、今日いただいた御意見を一度持ち帰り、またお示しをさせていただければと考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

あんた、自分の言つとること、何言つとるのかわかるんかな、これ。ええ。あんた、今言つとること、今の話やけど、全く今の話やけど、支離滅裂じゃないですか、これは。

防災の拠点からどうのこうのと今の話やないけども。

防災の拠点で、今の話やないけど、そんな話が今出たけども、宮川左岸を切り捨てるような発言が出ておるといふことで私は申し上げておるんで、これはね。

当然、災害発生時におけるところの防災拠点としては、病院というものは重要な位置づけをされるといふことは当然のことじゃないですか、これは。そうでしょう。それは防災だからどうのこうのと、そんなもの今の話やないですけども、答弁にもなつたらんし、そ



んな今の話やないけど、まやかしはだめだと思うよこれは。

それと、先ほど言ったように、あなた答弁したけども、30日の時に求めなかったと、求めなかったやなしに、今回の限りにおいてはエリアの説明ということ、だから皆さん方がこんなエリアの示し方ではどうなんやと言うて、いろいろ意見がねえ、出たわけですよ、これは。

あなたはねえ、同席もしてないから、こんな紙きれの議事録読んどるだけやなしに、我々はこの場において、その雰囲気と流れというものを、じっくりとやっぱり、自分のこの30日の委員会の状況はですよ、こんな議事録の紙きれで印刷されたものは無味乾燥なものじゃないんですよ。ここで議論しとったということは。そういうことを受けて、私は、その今の話やないけど、午前中から言うておるのは、そういうことなんです。

だから、求める、求めん。エリアだけにこの30日の日は留めておいてほしいというから、皆さん方は、その以外のことについては言及しなかったということなんですよ。

ただそれと同じように、策定委員会にも出す、そうするのかと言ったら、そうさせていただきますということで、にもかかわらず、それはね、これはこちら側の庁内検討会議やなしに、その病院の今の話やけど、事務方がこれは責任なんですよ、これ。

あんたたちは、それを認識しとるかなということ午前中も求めた。

こんな今の、あなた方は30日の時にも、ここに同席しとって、いろいろと答弁、議論を聞いとるわけでしょうが。答弁もしとる。どこまで策定委員会の時に場所選定に入り込んでええかどうかくらいは、あんたたちは今の話やないけど、事務局として止めるべきであったと、私は。そんな域まで。そうでしょうがこれ。

#### ◎中村豊治委員長

今あの、市長のほうから持ち帰って検討したいと、こういう答弁をいただいたと思うんですけども、それで、その場所の問題についてはですね、今一度検討していただくと、こういう判断でよろしゅうございますか。

副市長。

(「もう答弁せんでもええが、もうええて、また今の話やけど」と呼ぶ者あり)

#### ●松下裕副市長

よろしいですか。

手順から申し上げますと、これまで申し上げておりましたのは……(「何で答弁するんや」と呼ぶ者あり)まず教育民生委員会……(「答弁するな」と呼ぶ者あり)へお示しをさせていただいて、その同じ資料をもって策定委員会のほうへお諮りをさせていただくと、こういう手順でまず進めさせていただいております。で、8月30日の教育民生委員会の中から……(「聞いとらへん、そんなものは答弁みたいな」と呼ぶ者あり)

#### ◎中村豊治委員長

中山委員、中山委員、静かにしてください。

(「答弁させていただいてよろしいですか」と呼ぶ者あり)

(「答弁求めとらへん、そんなものは」と呼ぶ者あり)

●松下裕福市長

委員長の御了解いただきましたので、8月30日の日にこの8つのエリアをお示しをさせていただいて、この同じ資料をもって策定委員会のほうにもお示しさせていただきますので、御意見をくださいという中で、当日その8月30日についてはあまり御意見をいただかなかった、それ以前の話として、先ほどの御理解をいただいたわけなんですけれども、手順としましては、8月30日の教育民生委員会と同じ資料を9月19日の第4回の策定委員会のほうへお示しをさせていただいて、御意見も頂戴したというのが実態でございます。

それで先ほど、再度検討させていただきますということにつきましては、大変申しわけないんですけれども、再度ですね、8つのエリアについてですね、御意見を頂戴できれば、その頂戴した御意見を、再度検討させていただきたいと、こういう意味合いでございますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

(「また後退した答弁しとる」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

副市長、今までの議論はですね、宮川左岸を候補地に入れてですね、やっぱり検討して欲しいというような、そういうような流れですので、これはね。

だからそういう意味では、また8つまで戻って検討しろということになりますと、だから8月30日以前に戻ってしまうわけですよ。

副市長。

●松下裕副市長

8月30日に8つのエリアを御検討いただいた御意見として、その宮川左岸を含めて検討をというのが…。

◎中村豊治委員長

だからそれは中山委員の発言で、宮川左岸も…。

●松下裕副市長

それが御意見ということで頂戴して、再度検討させていただければよろしいわけですね。

◎中村豊治委員長

そういうことです。

●松下裕副市長

そういうことですね、わかりました。

◎中村豊治委員長

よろしゅうございますか。  
中山委員。

○中山裕司委員

いやいやいや、今の話やないけれども、今の答弁は部長答弁より後退しているやないか。後退している。

先ほどの、午後の部長答弁は明確にそれは今の話やないけれども、後退した答弁みたいなものは聞きたくない。自分の言うようなことは先をもってわかってる、そんなものは。それで、もう1回委員長。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

福祉部長の先ほど言った、

◎中村豊治委員長

副市長。

○中山裕司委員

ちょっと、福祉部長。

◎中村豊治委員長

健康福祉部長。

○中山裕司委員

そんなものは言わなくていい。福祉部長の午後の第1回目の私の質問に対して答弁したこと。それであるならば、私は了としなければ仕方ないと、これは。

◎中村豊治委員長

だから委員会の意見をまとめて、一応反映させていきたい、一つは。昼からの答弁は。それからもう一点は、原点に戻って見直しをしないと、こういうことで御答弁をふたついただいたわけです。

それで今、市長のほうから、そういう見直しをしないと、こういうような御発言をいただきましたので。それはその延長線上で私はいいと思うのですけれども、いかがですか。  
中山委員。

○中山裕司委員

いやいや。だから百歩譲ってそこだったら、これ以上時間を費やしていてもいけないか

ら、だから私は午後の部長答弁でいいのに、委員長は市長を招集するということがあったけれども、それで私はいいのではないかなと、これで。

◎中村豊治委員長

だから委員会の意見を求めて、策定委員会にその意見を反映させていきたいと、一つはね。いいのでしょうかそれで。

それからもう一点は原点に戻って、原点に戻って見直しをしたいと。

それに基づいて、市長のほうから再度見直しをしたいというような御発言をいただいておりますので、それでまとめたと思うのですけれども。

市長。

●鈴木健一市長

あの、少し我々の答弁がちぐはぐして、少し難しい解釈になっていることをまずおわび申し上げたいと思います。

その上で、私のほうからお答えをさせていただくのは、今日いただいた御意見を持ち帰り、再度検討し、またお示しをさせていただきたいというように考えております。

原点という言葉になってしまいますと、それぞれ解釈が違ってこようかと思っておりますので、後ほど混乱が起こらないように、改めて申し上げさせていただきたいのは、今日いただいた御意見を再度持ち帰り、またお示しをさせていただきたい、そのように考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

もうね、くどいようだけれども、もうすでにこれは出てきているわけでしょう、これ今の。

あなたこれ、今日示された資料の中で、今の、もうダメだ、ダメだ、ダメだ、ええよ、ええよ、ええよ、とこう出てきているのでしょうか、これ。

これ、持っているでしょう、あなた。

策定委員会の意見に沿って、建設候補エリアとするということ、しないということになってきているわけでしょう、これ。

そうしたらもうこれは、いわゆる既成概念、いわゆる既成事実としてこれはこのまま動いていくということなのでしょうということを私は申し上げている。そうでしょう。

もう既成事実としてこれ、もう挙げられて場所選定までやっているということなのですよ、これ。そうでしょう。

これを全部戻さなければ、今日の意見がどうのこうので、意見でどうのこうのというようなことをですよ、どうやって今、持ち帰ってするのか。

だからこれを全部一旦、白紙にする中でどこが一番適地なのかということの議論をしないことには、この場所がもう既に示されているということなのですよ、3つか4つ。建設用地が。もう既成事実を作ってしまったわけですよ。

それは、今日の意見を聞きました。宮川左岸のどこか一カ所ぐらい入れておきましょうかと、そんなことではないですよ、この問題は。

だから、あなたたちは持ち帰ります、意見聞きました、宮川左岸が落ちておりました。宮川左岸に対する意見も不穏当な意見がありました。だからこういうことで一カ所入れました。そんな漫画的な発想ではだめだよ、これは。

だから私はやっぱり、これをきちんと戻すなかで、もう一回どうなのだという多角的にね、我々も議論しろというのだったらしますよ、これ。皆さんもそういうような意見を持っておられると思いますから。

冒頭に、さっきも言ったように、策定委員の皆さん方よりも我々のほうが、伊勢市のどこが病院適地としていいのかということの地理的、そういう知識なり状況なりは我々のほうが知っているということなのですよ。

だからそこで、それでそういう意見を聞いて策定委員会に反映します、反映しますと言って今まで言い続けてきたわけですよ。逆なのです。策定委員会が決めたことをこちらへなすりつけてきているわけでしょう。

だから、もう時間もこれ、あれしていてももったいないから、もう一回きちんとした答弁を、あなたのさっきのような答弁ではこれ納得できない、これは。納得できない。

◎中村豊治委員長

市長もう一回答えていただけますか。

市長。

●鈴木健一市長

大変申し訳ありません。繰り返しになりますが、今日いただいた御意見を、一度持ち帰り庁内で検討し、再度お示しをさせていただきたいというふうに考えております。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

この今回示したこれは、この場所、選定場所は一応、もうなかったものとして総合的にもう一回検討すると。今日の意見もあわせて、もう一回やり直すということでいいですね、これは。

◎中村豊治委員長

市長。

●鈴木健一市長

今日いただいた種々の御意見をもち帰りですね、どのようなかたちを示させていただくかは、またこれは協議させていただきたいと思います。

◎中村豊治委員長

中山委員。

○中山裕司委員

午後の部長答弁よりもあなたたちはもう後退した。

私は何もね、何もそんな、格好をつくることは何もないと思うのですよ。

だから、そういうような手順が間違っていたし、こうだと言うのだったら、潔くそういうようなことで、先ほど言ったように既成概念がもう、既成事実がもうつくられてきているということなのですよ。

だから、何もそのことがどうのこうのと言うことではないじゃないですか。だから、もう一回総合的に検討しますということでもいいのではないですか、ということのをさっきから言っている。

それで何かその不都合なことがあるのですか。あなたに対する汚点が残るのですか。何も残らないじゃないですか。

だからそういうことできちんと、してですよ、何もこだわることは私はないと思う、これは。

◎中村豊治委員長

今、市長のほうからですね、今日の貴重な議論を踏まえて、持ち帰って検討を、再検討したいとこういう御答弁なのですけれども、いかがですか。

市長のほうからですね、今日の貴重な議論を踏まえてですね、持ち帰って再検討をしたいと、こういうことですので、十分に検討していただけるのだと思うのです、これは。

8月30日からいろんな議論をずっと進めてまいりました、これは。だから正直申し上げましてそういうような議論がですね、やっぱり冒頭から反映されていないというような意見があったわけでありませう。

そんなことも踏まえてですね、今日の議論、さらには8月30日の議論も踏まえて、さらに持ち帰って再検討を本当にしていただきたい。

こんなことでお願いをさせていただきたいと思うのですけれども、よろしいですか。

○中山裕司委員

私は、委員長としてはまとめざるを得ないのでまとめられたと思うけれども、やっぱりその持ち帰るという意味がね、言葉にこだわるのではないけれども、私はやっぱり先ほど言ったように、あなたは市長なのですよ、これは。あなたがやっぱり決断して実行していかなければならない。市長職というのはね。

だからやっぱり、そういうような、これはやっぱりね、こういうことについてはこういう手続き上、やっぱりこれは間違いがあったと。

これはやっぱり、かねがね申し上げているとおり、病院事務部長、あなたがやっぱりきちんとこの問題については、よく心して反省しなければならない。今後の策定委員会の進め方についてもね、こんなことをしていたらだめだと思いますよ、これは。

だからそういうことだから、何も恥じることも何でもないのであるかということのをさ

つきから申し上げているので、どうも何かわけのわからんような決着の方法で、私は非常に不満足であるということで申し上げておきます。

これはもう仕方がないので、もうこの辺で私は終わっておきます。

◎中村豊治委員長

まだ決着はしておりませんし、これから再検討をしていただきますので。

○中山裕司委員

いやいや、再検討、そんなものは再検討ということにはならない。

◎中村豊治委員長

他にこの件で御発言ありましたら。

宿委員。

市長がいるうちにそういう発言がもしあれば。

宿委員。

○宿典泰委員

私は8月30日の委員会の時に、この建設地の選定の基本的な考え方として示されたことについてさまざまな質問を申し上げました。

そのときに、第1段階、第2段階、第3段階とこう進んでいくのだということで、その8月30日についてはですね、建設の候補地のエリアの抽出ということで8エリアを出された。エリアのこの示し方や考え方について、問いただしをさせてもらった。

今の現病院についてはどのエリアに入るかと、僕はもう一つ、そのエリアという考え方というのはこういう小さいものではないと思っていましたから、現病院はどこに入りますかということも含めて質問をさせてもらった。

それはもう部長さんたち覚えてみえると思うのですね。だから通常、建設地を絞り込みをするときに、これなら、例えば中学校区みたいなことでやったほうがもっときちんと整理ができたのかなとか、違う方法はいかがかということをいろいろ考えたけれども、それは当局のほうで8エリアを考えたということでこれを示されたわけなのですけれども、実際には今日、中山委員からも言われたように、もうこんな絞り込みをずっとしてくるとは我々も想像してないわけですよ。

これにくるまでに、どういう経過があったのかということをやっぱり我々は、それならもう策定委員会で示されたものばかりを、何かもう後追いでですね、同意をしていくみたいなことになるのではないかなと、こういったことも想像しながら、前回もお話をさせていただいたのですね、質問もさせていただいた。

経過等々については、午前中からいろんな質疑があって示されておりますので、何点かだけ質問をさせてもらいたいのですけれども、実際にはこの1-3と1-2、1-1のこの資料の中身が、ちょっと私はどうかなと思うのは、その1-1のほうでは、実際に選考委員のほうで五十鈴川駅周辺と倉田山防災公園周辺ということで、問題がなかるうというような絞り込みをしているわけです。

他の候補エリアはそれぞれ問題があるという。だから二つはよくて、あとは問題だろうというまとめ方をされています。

1-3のこの資料を見せていただいて、この2ページを見てみると、ここに、伊勢市駅周辺のところが建設候補地エリアとして、また急浮上しているわけです。だから、これからこうなったことの説明もいただけていないので、まずこれを御説明を願いたいと思います。

◎中村豊治委員長  
健康福祉部次長。

●鈴木正人健康福祉部次長

伊勢市駅周辺につきましては、こちらの資料にもございますが、自動車交通、公共交通とも利便性がよい、また策定委員会のほうではですね、伊勢赤十字病院に近いことから、両病院へのアクセスが集中して交通渋滞がさらに悪化する可能性があるというふうな御意見をいただいておりますが、再度、検討を庁内で検討させていただいたところ、三交百貨店・ジョイシティ跡その周辺につきましては南北幹線が開通するというふうなことで、市内の交通分散が図られて、市街地の渋滞緩和が見込まれるというふうなことで、そこら辺で策定委員会では渋滞の心配性を心配されておりますが、渋滞緩和の見込みがあるということ。

それとまた津波の進水浸が0.5となっておりますけれども、周辺道路が緊急輸送道路というふうな指定をされておまして、道路機能の確保ができるというふうなことで候補エリアでさらに検討していきたいというふうなことでございます。以上でございます。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

いや、聞いていてもやっぱり不思議だと思うのは、策定委員会があつてまた庁内会議があつたら一つ追加をした。

我々この常任委員会のほうで、どういう意見の中でこれを調整しているのかちょっとわかりませんが、そのあたりのことがやはりきちんとした議論の中で、エリアという問題についての抽出についても言わせてもらった。エリアという考え方でも言わせていただいた。

何かここでいくと現病院は五十鈴川駅周辺だということと言われるけれども、いやこのエリアに入っているのかなということ、図面を見て指摘もさせてもらったと思うのですよ。

それに加えて庁内会議すると、こう一つが増えてくるということで、伊勢の駅前には以前市長が別の民間との関わりのときに、何か伊勢病院の問題を口にされて、伊勢市の駅前のことも言われたというようなことを聞くと、そういうことで入ってきたのかなと単純に思ってしまうですね、一体、策定委員会であつたり庁内会議であつたり、この常任委員会



での決定の事項であったりということが非常にこうアンバランスな気がするし、きちんとした確固たる決定をしていくプロセスとしてね、問題ではないかなという、非常にこれだけの話としては考えたわけですよ。

駅前ということになれば、私から言わせていただいたら、非常に駐車場をどうしていくのですかねと。先ほど説明があつて700台、1台につき25平米要りますよというようなことがあつて、どえらい高層階になってどこかをお借りするのか購入するのか知りませんが、すごい問題、課題が多いなかでそんなことになってくると、庁内会議でどのような精査をしていただいたのかもわかりませんがね。

そのあたりのことをどうやって整理をしてこられたのかなということを、もう一度お答えをいただきたいと思います。

#### ◎中村豊治委員長

宿委員に申し上げたいと思うのですが、午前中から午後にかけていろいろと場所の選定の問題についていろいろと協議をいただきました。

市長のほうからの発言にもありましたように、今日のいろんな議論を踏まえ、8月30日の議論を踏まえて、今一度この場所の選定も含めて、原点に戻って持ち帰って検討したいと、こういうこの考え方を御披露いただいておりますので、細かい話をまた詰めていくと、これはもう、少しこれから整理をしなければならぬ部分が出てくると思いますので、そんなようなことでもう1回、この場所の選定等については、今一度ときちんと整理をしていただいて、それで委員会にお示しをしていただくということで、委員長としてお願いをしたいのですが、細かい議論をやっても、またこれ元へ戻ってしまうかもわからないというようなことになろうかと思っておりますので、ほかに発言あったら。

(「まだ他にちょっと聞きたいことがあります」と呼ぶ者あり)

#### ◎中村豊治委員長

この場所の問題については、この程度で一応整理はさせていただきたいと思うのですが、よろしゅうございますか。

(「各委員さんの話もあるのではないですか」と呼ぶ者あり)

#### ◎中村豊治委員長

だから、それ以外に、場所の問題については整理をするということですので、整理をされて、今一度またこの委員会に、我々の所管事務調査でございますので議論をお願いしたい。

場所の問題以外に、今日示された内容で、御発言がありましたらお願いをしたいと、こんなふうに思います。

宿委員。

○宿典泰委員

わかりました。もうまた次の機会があるということですので、選定の候補地についてはまた考え方をお聞きをしたいと思います。

今回ですね、非常に病院事業として策定委員会等々からいろんな意見も出されながらきているわけであります。

前々回のときにも非常に申し上げました。新病院をつくるについてどこを選定するという土地の問題はあるにしても、どれぐらいの規模でどの程度のものという規模が大体、大まかでもですね、今全国で大体、新病院についてのかたちというものも見えてきたわけでありますし、300床というような数字までもう明確に出てきました。

300床を決めるについても、管理者にも申し上げたように、これで本当に採算が取れるのかどうかという、収益的なことのシミュレーションもきちんとお示しをしていただきたいということもお願いをしました。

一方で、やはりこの新病院に対しての医療情報等の計画であったりとか、いろんなことが出ておりますけれども、例えば医療情報のシステム整備に6億円かかるということが示されております。

もう一つ、大きくは医療関係の器具の導入として、1床当たり800万、300床ということですから24億、合わせてもう30億というようなお金の数字が出てきました。

果たしてそれだけするのかどうか我々もわかりませんし、この30億というのが一人歩きしないのだろうかという心配も含めて考えておりますけれども、実際どれぐらいの規模で一般会計からの繰り入れがまだどれぐらい要るものやら、償還をどれぐらいにするものやら、どれぐらいの起債をするものやらということが一切まだ出てきていないわけです。

それでも何か決められた数字だけの、前に24億と言いました、というような後付けのような形でこういろいろと出てきているわけでありますけれども、一旦やはり、この土地問題の選定は別としても、300床でどれぐらいの階数で、どのような地理的な状況ならこういったことも、建設の規模というのが大枠これぐらいになるだろうというようなことも含めてですね、そういったことも我々に示していただかないとですね、要るものばかり言われているけれども、実際それを足したら何百億となってしまうということで、その賛否ということにはならないと思いますので、収益的なシミュレーション、また規模を決定するシミュレーションというのはきちんと、計画としては要るのだろうと思いますから、そのあたりのことを十分提出をしていただきたいなということを、再三にわたって言っておりますので、ぜひお願いしたいと思うのですけれども、そのあたりどうでしょうか。

◎中村豊治委員長

事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長

委員のおっしゃるとおりだというふうに思っております。

それで、今まだ場所が決まっていないので、建物の規模とかそういうもの、建物の実際の建て方によって変わってまいりますので、その部分はお示しできませんが、今、検討する中でお示しをできるものについて、少しずつですが、お示しをさせていただいている

という状態ですので、できる限り早くですね、全体の収支そのものについてはしっかりとお示しをした上で御意見をいただきたい、このように考えております。

◎中村豊治委員長  
宿委員。

○宿典泰委員

やっぱりそれは、決まったものからというのは、やっぱり小出しになると思うのですよね。

大体、実際には各医療器具の専門の方がついてですね、コンサルもつきながらこれを行っているわけですから、あらかた日本全国に新病院というのが建設もされて、必要最小限度のことがわかるとするならば、やはりそれもお示しをいただいて、一般会計とのかかわりであったりとか、我々が市民にお示しをする、これぐらいかかるけれども、新病院、新しい病院、いい病院になるということを示すのであれば、やっぱりきちんとしたそのあたりの計画性を持ってお願いをしたいと思います。

これは要望になってしまいましたけれども、この今回の説明資料の中ではそんなことを思いました。以上にしておきます。

◎中村豊治委員長  
他に御発言ありましたら。  
野崎委員。

○野崎隆太委員

すいません、ちょっと僕からも一点だけ確認だけさせてください。

先ほどの午前中から中山委員のほうからさんざん質疑がありまして、場所の細かい話はしないよという話でしたのでやめさせてもらうのですけれども、先ほどちょっときちんとした答弁がなかったように思うのですけれども、要はその、先ほどの議事録の中で、地震の発生時に橋が使用できるかどうかというときに、中山議員から切り捨てという発言が何回もありました。

要は橋が使えなかったときに、宮川左岸の人間はどの病院にいったらいいのかということに関しては、申し訳ないですけれども午前中からも明確な答弁が僕はなかったかのよう  
に思います。

ですので、次、計画として、次の段階で出てくるときになるのかも知れませんが、宮川左岸の人が、仮にここの委員の発言のとおり橋が使えなかったときに、どういうふうな医療提供をされるのかっていうのは、きちっと整理して、この発言に関しても説明をされるべきではないかなと思うのですけれども、その部分きちんと出されることをお考えなのかだけお聞かせいただけますでしょうか。

◎中村豊治委員長  
事務部長。

●佐々木昭人病院事務部長。

御指摘のことは当然のことかというふうに思っています。

ですので、その時期についてというのは別……、ちょっと検討させていただきたいですけれども、当然このことについては病院だけではなく市全体として、どういうふうにしていくかということは検討させていただかなければいけない問題だというふうにも思っておりますし、再度このあたりについては全庁的に検討させていただきたい、このようなことをお願いしたいと思えます。

◎中村豊治委員長

野崎委員。

○野崎隆太委員

わかりました。

時期といいますが、ここでこれだけ出てきた話ですので、例えば次のときには必ず宮川左岸が出てくるか出てこないか別の話としても、出てこなかったときには必ず出てくる話だと思います。

ですので、そのときにはきちんと説明をいただきたいと思っているのが一点と、あとはその、最終的に市が決めるというのはもちろん、決定権を持って責任を持つという意味だと僕は思っているのですけれども、やっぱりその、先ほど宿委員がおっしゃったように場所に関しては僕も委員会のときには伊勢市駅の話もしました。ここでも、策定委員会でも少し議論がありました。

そのなかで出てくるとなると、やっぱりちょっと疑念が残るとというのが正直な感想です。

ですので、そのあたりはきちんと説明がつくような形で、もっと慎重にさせていただきかけたかなと思います。以上です。次に期待します。

◎中村豊治委員長

よろしいですか。他にありますか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

病院の中身については専門家ではないのですけれども、市民の目線からやっぱりちょっと確認だけさせてもらいたいことだけちょっとお伺いしたいと思えます。

この策定委員から出された意見の中で、人工透析室の問題について、他部門と同じレベルということで、要するに独立させるようなそういう部門というか、同格の部署をつくっていかれるということなのですけれども、これはどんなようなイメージなのか。

そういう部門だけつくるのか、例えばこう、そういう透析センターみたいなものをつくっていくというような、そんなような大規模な意味でのそういうイメージなのか、その辺ちょっと教えていただきたいのですけれども。

◎中村豊治委員長  
新病院建設課長。

●成川誠新病院建設推進課長

透析に関しましては、具体的には資料の17ページをごらんいただきたいのですが、

17ページに施設計画の配置条件、この中に人工透析室のことが3点ほど、患者との動線を確保するといったようなことで記載をさせていただいておりました。

この16、17ページにつきましては外来部門ということで、この中に含めて記載をしていたところを、策定委員のほうから、一つの部門としてきちんと透析部門としてこういう計画をまとめたほうがいいのではないかとということで、御指摘をいただいたということでございます。

現実に、今も透析の患者の治療にあたっているわけでごさいます、それらをこういう形の運営計画や施設計画等をきちんとまとめていきたいというふうに考えております。

機能といたしましては、今行っている機能は当然確保していくということで考えております。以上です。

◎中村豊治委員長  
黒木委員。よろしいですか。

○黒木騎代春委員  
わかりました。

それともう一つですけれども、今の段階でできないことの想定を書いているということ、ちょっと気になったのですけれども、23ページにエレベーターの、専用エレベーターのことで設置できない場合は一般患者が使用できないエレベーターを使用するというような、そんなようなことで、今の段階でこういうできない可能性を想定しておられるというのがちょっとよくわからないのですけれども、これはどんなような意味なのでしょう。

何か非常にこういうその本来の、当初想定していることから別のような事情で、機能的に非常にまずいような状況が想定されることを今から、想定されて組んでいくのはどうか、なという疑問があるのですけれども、その点ちょっと教えてください。

◎中村豊治委員長  
課長。

●成川誠新病院建設推進課長

はい、本来この基本計画をまとめるに当たりましてはですね、病院サイドとして新病院での機能を示していくということになりますので、そういった意味からは委員が御指摘いただいたように、この表現はちょっと消極的な形であると思っております。

実際は、専用エレベーターを設置するというを示して、設計の段階で、やっぱりその立地場所によって、それができるのかできないのかということ、これは設計の段階でいろいろ

と議論をしながら決まってくると思いますので、あくまでこの計画の中では、専用エレベーターを設置するという表現、御指摘いただいた形が正しいと思っておりますので、その辺はちょっと修正をさせていただきたいと思っております。以上です。

◎中村豊治委員長

黒木委員。

○黒木騎代春委員

もう一点教えてください。

栄養管理課の42ページのところで、このクックチル方式を導入していくというようなことで書かれているのですが、私は専門家ではないので、その口幅ったい言い方は避けますが、これが今の段階で、どれくらい確立されてきているのかというのがちょっとよくわからないところがあるのですが、これを導入するということを計画の中に組み込まれているのですが、私は市民から病院の評価を聞く場合に、やっぱりこの基準としてよく出されるのが、給食がいいとか悪いとかというのが、結構判断基準にされるのが会話の中で多いのです。

そういう意味でこの問題は非常にこだわって、本当に市民から支持される病院にしていくためにも大事だと思うのです。

そういう意味で今までの、当初のあれでは欧米の食生活向けに開発された方式だと。衛生管理的にはいいらしいのですが、要するに前日に作って、冷凍して要するに温めて出すというような方式らしいので、日本のように四季折々のその食材やメニュー、これを今の伊勢市民病院は頑張ってますな、かなり自信を持ってされているということで、今度また試食はさせてもらうのですが、要するにこの、何と言うのですか、特別のそんなメニューなんか工夫して出される、そんなようなことが守れていけるのかどうかというのがちょっとよくわからない点なのです。

その辺で聞きますと、温めて出されるのが熱すぎるというような、そういう実際、体験された人からの話も聞いたり、食材の組織がかなり原型をとどめないような形というか、そのとおりかどうかわからないのですが、これは主観的な判断が大分入ると思うのですが、そういうようなことで、ちょっと否定的な影響、評価を受けないのかという点が非常に心配なところがあるのですが、その辺について教えてください。

◎中村豊治委員長

クックチル方式ですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

栄養管理課長。

●梶原栄養管理課長

クックチル方式について御説明させていただきます。

クックチル方式は、今は、当日調理ということで、朝食も当日に調理して出させていただきます。

クックチル方式には二つの方式にまた分かれておりました、最近始められたのが日赤さんということで、あちらは配膳車も、早く言えば電子レンジを積み込んだような、もう本当に近代的な配膳車を使っておられまして、作ったものを前日からその配膳車の中にセットするわけです。そしてタイマーを設置しておきますと、時間になりますと配膳車の中で暖めてすぐ出せるという方式です。

当院が考えておりますのは、もう一つ段階としまして、下のやり方で、煮込み料理なんかはクックチル方式が適しておりますので、そういった調理に関してはクックチル方式で調理いたしまして、新コンベンションオープンというまた違う機械で暖めまして、そしてそれを配膳、盛りつけするというようなやり方を考えております。

ですから、例えばサラダとかというのも、5日以内であればクックチル方式でできるわけですがけれども、当院が考えておりますのは、やはりその当日に調理して出させていただきます、おいしい物は当日に出させていただきます。煮込みの料理のように温めなおしたらさらにおいしくなるようなものは、クックチル方式を導入するというふうに考えております。

(「わかりました」と呼ぶ者あり)

◎中村豊治委員長

他にないようでありますので、ただいまの報告に対しましての質問は終わります。

続いて委員間の討論を行いたいと思いますが、ございませんね。

はい。御発言もないようでありますので、委員間討議については以上で終わります。

本件につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。本件につきましては、引き続き調査を継続いたします。

ここで10分間休憩をいたします。

休憩 午後1時59分

再開 午後2時09分

◎中村豊治委員長

それでは休憩前に引き続き会議を開きます。審査を続けます。

## 【地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択について】

◎中村豊治委員長

次に、開会前に通知をいたしました、地球温暖化対策に関する「地方財源を確保・充実する仕組み」の構築を求める意見書の採択についてを議題といたします。

本件につきましては御案内のように、平成24年7月24日付けで、議長あてに全国の300余りの市町村議会が加盟をしております、全国森林環境税創設促進議員連盟からの文書で依頼があったものであります。

今回この内容について、各担当課等々と協議をさせていただきました。

内容につきましては、森林の整備保全等の、森林吸収財源対策などの取り組みであるということについてはわかったわけでありますが、冒頭に申し上げましたように、文書の提出のみでありまして、各担当課と協議をしてもですね、これ以上の内容の把握ができないと、こんなような結果になりますので、当委員会において、この意見書の提出につきましては、議論をするということは大変難しいのではないかという判断をいたしましたので、今回の依頼につきましては議長に対しまして、各会派に依頼文の写しを配付をさせていただくということで処理をお願いをしたいということでありまして、

今申し上げましたような内容で、この件につきましては処理をさせていただきたいと思っておりますので、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

ありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきました。

## 【主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について】

◎中村豊治委員長

次に、主要な事業の進捗状況及び予算の執行状況等の報告について御協議願いたいと思っております。

本件につきましては、これも御案内のように平成23年7月21日に開会されました第23回議会改革特別委員会におきまして、施策に対するチェック機能の強化について協議が行われたものであります。

そして平成24年の2月21日の本会議におきまして、第3回目の議会改革特別委員会からの中間報告がされました。

内容といたしましては、主要な事業に関しまして、毎年10月または11月に、常任委員会別に執行機関から事業の進捗状況や予算の執行状況等について、報告をしてもらうとしておりまして、どの事業をこの報告の対象にしていくかということについては、各常任委員会で決定するという事になっているわけでありまして、



本日、皆さんと御協議いただきたいのは、どの事業を報告の対象にするかということで、平成 24 年度の予算書等を添付をさせていただいたわけであります。

そういうような経過の中で、御発言がありましたらお願いをしたいという具合に思います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

御発言がないようでありますので、お諮りいたします。

ただいま、御協議いただきました主要な事業の進捗状況、予算の執行状況の調査につきましては、5 事業程度ということで調査をすることといたしまして、当局から報告いただく案件の選択につきましては正副委員長に御一任を願いたいと思っておりますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎中村豊治委員長

はいありがとうございます。

御異議なしと認めます。そのように決定をさせていただきます。

なお、本件につきましては、継続調査という項目といたしまして、9 月定例会の最終日に上程する予定でございますので、御了承いただきたいという具合に思います。

以上で、御審査願います案件につきましては全て終わりましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会させていただきます。

閉会 午後 2 時 14 分

上記署名する

平成 24 年 10 月 2 日

委 員 長

委 員

委 員